

IMES DISCUSSION PAPER SERIES

日本銀行のネットワークと金融市場の統合
日本銀行設立前後から20世紀初頭にかけて

おおぬきま
大貫摩里

Discussion Paper No. 2005-J-18

IMES

INSTITUTE FOR MONETARY AND ECONOMIC STUDIES

BANK OF JAPAN

日本銀行金融研究所

〒103-8660 日本橋郵便局私書箱 30 号

日本銀行金融研究所が刊行している論文等はホームページからダウンロードできます。

<http://www.imes.boj.or.jp>

無断での転載・複製はご遠慮下さい。

備考：日本銀行金融研究所ディスカッション・ペーパー・シリーズは、金融研究所スタッフおよび外部研究者による研究成果をとりまとめたもので、学界、研究機関等、関連する方々から幅広くコメントを頂戴することを意図している。ただし、ディスカッション・ペーパーの内容や意見は、執筆者個人に属し、日本銀行あるいは金融研究所の公式見解を示すものではない。

日本銀行のネットワークと金融市場の統合 日本銀行設立前後から20世紀初頭にかけて

おおぬき まり
大貫摩里*

要 旨

日本銀行の設立目的には、「金融を便易にすること」、すなわち地域的に分断されていた金融市場の全国的な統合を推進することが挙げられていた。しかし、明治期における日本の金融市場や金融取引、日本銀行の業務の実態についてはなお不明な点が多く、当時の日本国内における金融市場の統合過程において日本銀行がどのような役割を果たしたかについては、十分に明らかにされていない。

本稿の目的は、明治期における日本の金融市場の統合時期および統合プロセスにおいて日本銀行が果たした役割について、金利データ、および金融取引に関する文献資料の両面から考察することである。

分析の結果、金利の地域間格差の縮小という観点からみると、1890年代後半に金融市場の統合が進展したことが確認された。また、金融市場の統合に果たした日本銀行の役割に関しては、民間銀行とのコルレス網、本支店出張所といった日本銀行の拠点ネットワークの拡大が、為替取引を通じて地域間の資金移動を円滑化させる機能を有しており、金融市場の統合を促した可能性が示唆された。

キーワード：金融市場の統合、決済ネットワーク、日本銀行、コルレス網、為替取引、資金移動

JEL classification: L14、N25

* 日本銀行金融研究所 (E-mail: mari.oonuki@boj.or.jp)

本論文を作成するに当たっては、浅井 良夫教授（成城大学）、霧見 誠良教授（法政大学）から有益なコメントとご教示をいただいた。計量分析については松林 洋一教授（神戸大学）、Kris Mitchener 氏（Assistant Professor, Santa Clara University）より手厚いご指導をいただいた。また、2004年5月に開催された社会経済史学会第73回全国大会、同9月に開催された金融学会歴史部会出席者、2005年2月に開催された名古屋市立大学水曜研究会出席者からは、多岐にわたる論点のご指摘をいただいた。ただし、本稿に示されている意見は筆者個人のものであり、日本銀行あるいは金融研究所の公式見解を示すものではない。また、あり得べき誤りはすべて筆者に属する。

<目 次>

1. はじめに.....	1
2. 金融市場と日本銀行の関係に関する先行研究の整理.....	2
3. 金融・決済ネットワークと日本銀行の役割.....	5
(1) 民間金融機関のネットワークの拡充 (1870年代)	6
(2) 日本銀行と民間金融機関とのコルレス取引の拡充 (1880年代)	8
(3) 日本銀行の地方拠点ネットワークの拡充 (1890年代)	10
(イ) 日本銀行の地方拠点設置に対する大蔵省、日本銀行の方針.....	10
(ロ) 民間銀行との取引における本支店、出張所、派出所の違い.....	12
(ハ) 民間銀行との取引の事例：三井銀行の場合.....	13
4. 金融市場の統合に日本銀行のネットワークが果たした役割.....	14
(1) 地域金利からみた国内金融市場の統合状況.....	14
(イ) 『銀行局年報』「金融ノ景況」からみた国内金融市場の統合状況	14
(ロ) 道府県別金利からみた国内金融市場の統合状況	15
(2) 日本銀行のネットワークが果たした役割.....	17
(イ) 地方拠点の存在と地域金利 (統計面からの検討)	17
(ロ) 地方拠点の機能：西部支店の事例.....	18
5. むすびにかえて.....	20
(参考文献)	22

1. はじめに

日本銀行の設立目的には、そのひとつとして、地域的に分断されていた金融市場の全国的な統合を推進することが挙げられていた¹。この点に関連して、ヤマムラ[1970]は、1889～1925年間の道府県別金利の数量的分析をもとに、日本国内の金融市場の統合は19世紀末までにきわめて顕著に進展していたとしている。また、靄見[1991]は、決済と市場を基本的視角とした詳細な資料的研究を行い、1870年代以降、民間金融機関による「自生的金融市場」が形成されつつあったが、1882年に設立された日本銀行は民間金融機関のネットワークを代替しつつ金融市場の統合を推進したとしている。しかしながら、明治期日本の金融取引や日本銀行の業務の実態についてはなお不明な点が多く、当時の日本国内における金融市場の統合過程において日本銀行がどのような役割を果たしたかについては、なお、十分には明らかにされていない。

本稿の目的は、ヤマムラ[1970]の数量的分析と靄見[1991]の資料的分析を踏まえつつ、明治期日本の金融市場の統合プロセス²において日本銀行が果たした役割について新たな視角から分析を加えることである。具体的には、大蔵省『銀行局年報』の記述部分で言及されている金利に関する情報を整理することにより、ヤマムラ[1970]では検討されていない1881年～88年の時期にまで分析期間を拡大するとともに、金利データ、および金融取引に関する文献資料の両面から、日本銀行のネットワークの拡大が地域間決済の円滑化と地域的な資金偏在の緩和に果たした役割を考察する。その際、日本銀行のネットワークとしては、日本銀行と民間金融機関のコルレス取引、ならびに、支店、出張所といった日本銀行の地方拠点を考える。また、分析にあたっては、『銀行局年報』、『帝国統計年鑑』、『日本銀行沿革史』等から道府県別の金利や日本銀行のコルレス取引数等のデータを整備、活用するとともに、近年公開された日本銀行金融研究所アーカイブの資料、ならびに三井文庫の資料を用いることとする。

本稿の構成は次のとおりである。2節では、先行研究をもとに金融市場の統合と日本銀行の関係を整理する。3節では、日本銀行のコルレス取引の実態や地方拠点の設置状況に着目しつつ、1870年代以降の金融・決済ネットワークの拡充過程を概観する。4節では、こうした金融・決済ネットワークの下で国内金融市場の統合がどのように進んだのかを地域金利の動向に基づいて検討するとともに、国内金融市場の統合において日本銀行のネットワークが果たした役割について、多面的に考察する。5節では、全体を要約したうえで今後の課題を整理する。

¹ 松方正義、『日本銀行創立旨趣ノ説明』、日本銀行調査局[1958a]pp.991-1007。

² 金融市場の統合プロセスを分析するにあたっては、商品の流通との関連も重要な視点であることから、商品市場の実態についてもあわせて検討しておくことは有用と考えられるが、本稿では金融市場に焦点を当てることとする。

2. 金融市場と日本銀行の関係に関する先行研究の整理

石井[2001]³は、日本金融史の実証的研究が本格化した第二次大戦後の日本銀行史研究について、日本金融史研究全体の状況と関連付けつつ論じている。そしてその分析視角を登場した順にみると、①制度的接近から機能的接近へ⁴、②産業金融史的接近⁵、③金融市場・決済制度的接近⁶、④金融政策史的接近⁷があったと整理したうえで、今後の研究の展望として、比較・関係史的接近による研究が進められる必要がある、としている。

ここでは、日本銀行の地方拠点やコルレス網などのネットワーク拡大が金融市場に与えた影響を分析するという本稿の問題意識と関連が深い「金融市場・決済制度的接近」が図られた研究について整理する。これらの研究では、金融市場⁸の統合自体は19世紀末から20世紀初頭に進展したとする研究結果が多く、また、統合に際しては日本銀行のコルレス網や地方拠点網展開に着目することの重要性がしばしば指摘されている。

まず、金融市場が全国的に統合された時期について、ヤマムラ [1970]は、1889～1925年の期間を対象として道府県別の預金金利と貸出金利を用いて計量分析をおこない、19世紀末までに道府県別の金利のばらつきは大幅に減少しており市場の全国的統一はきわめて顕著な進展をみせていた、と結論づけた⁹。岡田 [1966]は、明治後半期の東京ならびに大阪と全国（主要20都市）の貸出金利および預金金利と日本銀行の公定歩合の関係を分析し、「統一的金融市場の端緒的形成期」は、公定歩合が全国的に統一化された明治30年代後半（1900年代前半）から40年代にかけてであると結論づけた¹⁰。また、岡田 [2001]は、民間銀行のコルレス網の重要性に焦点を当てつつ、「端緒的にせよ全国的に統一された金融市場の形成が果たされ」たのは「1900年代初頭」としている¹¹。霧見 [1991]は、日本銀行設立以前に「自生的な民間金融市場」が存在していたものの、

³ 石井[2001]p.4 参照。

⁴ 日本銀行の制度面から産業金融などの機能面へ分析対象がシフトした1950年代の研究（石井[2001]pp.4-5 参照）。

⁵ 産業への資金供給面における日本銀行の役割に焦点をあてた1960年代～70年代中葉の研究（石井[2001]pp.5-8 参照）。

⁶ 1970年代半ば頃からさかんになった、金融市場の機能の重要性に焦点をあてた研究（石井[2001]pp.8-10 参照）。

⁷ 1980年頃からさかんになった、日本銀行の金融政策のあり方に着目した研究（石井[2001] pp.10-12 参照）。

⁸ 金融市場の統合プロセスを論じるにあたって、どの市場を分析対象とするかは先行研究により異なっている。霧見[1991]は、貸出市場、預金市場、コール市場をとりあげているほか、ヤマムラ[1970]は貸出市場と預金市場をとりあげ、統合時期を論じている。本稿では、比較的早い時期からデータが入手できる貸出金利を用いた分析をおこなう。

⁹ 「1890年代は、日本の統一的資本市場が出現する過程において、もっとも重要な時期であったといえる。日露戦争終了前の日本にはすでに、きわめて統一化された近代的資本市場の発展がみられたのであった」（ヤマムラ[1970]p.67）。

¹⁰ 岡田[1966]p.149。

¹¹ 岡田[2001]p.68。

日本国内の金融市場は地域的に分断されていたとしたうえで、日本銀行の設立により「自生的な民間金融市場」が日本銀行を中心とする市場に変容したと示唆している¹²。そして、金融市場の統合については、**1890**年代初には東京・大阪両金融市場の間の分断性はほぼ解消したが、これ以外の地域については「地域分断性」は残っていた、としている¹³。さらに、霧見 [1981]は、明治**40**年代（**1907**～**12**年）に生じた急速な金利低下を「金利革命」と名づけ、これを経て各地方の金利水準が著しく低下・平準化した事実を指摘し、全国的金融市場とよびうる地方と都市をむすぶ広汎な資金金融通網が次第に形を整えつつあったと述べている¹⁴。

一方、明治期における金融市場の統合については留保が必要との見方もある。例えば明治期以降の金融史を概観した朝倉 [1988]は、明治**30**年代（**1897**～**1906**年）には地方と都市の金利差はかなり著しく、明治**40**年代（**1907**～**12**年）に入ると全般に金利水準は若干低下しているものの、大都市が低く地方都市が高い傾向はかわらないとしている¹⁵。また、寺西 [2003]は、道府県別の最低預金金利のばらつき（変動係数）が**1894**～**98**年頃にかけて急速に低下し、**1900**年頃収束した一方、最高預金金利のばらつきは**1900**年頃の収束後再び拡大し、再収束の動きは**1930**年代後半までみられないことを指摘した。そして最低預金金利が大銀行のものであり、最高金利が中小銀行のものであることなどから、「全国的な資金網をもつ大銀行間では**1900**年前後に全国市場が成立したのに対し、各地方では地方ごとに局地的な資金市場の特質を維持していた」¹⁶としている。岡崎[1993]は、関東地方7府県における個別企業、個人の銀行取引関係に関するデータを用いて、**1917**年時点で銀行と企業、個人との取引において地域別および規模別にみた分断が存在していたことを示し、各地域金融市場の統合が進んでいなかったことを示唆している¹⁷。

次に、金融市場の統合を促進した要因という観点から、先行研究を整理する。結論を先取りすると、これまでのところ、金融市場の統合を促進した要因についての統一的な見解はなく、研究によって力点を置く要因は異なっているが、官民の金融・決済ネットワークの拡充が金融市場統一に貢献した点を強調しているものが多い¹⁸。

¹² 霧見[1991]は、「日銀は、(中略) 全国的資金調節をはかる機構として、ひろく内国コルレス網を設置した。中央銀行としては特異な日銀の内国為替取引は、開港以降急速に膨張を遂げ変貌しつつあった内国為替市場にあって、あたかも脊柱の如き位置を占めるに至った。内国為替取引の急展開の波頭にあつて、その調整機構として自生的に組織された三都の為替取引所は、日銀のコルレス為替取引にとってかわられたのである。(p.152)」と述べている。

¹³ 霧見[1991] p.239。「地域分断性」の記述については p.152。霧見[1991]には、金融市場の統合が完了した時期に関しては明確な記述はない。

¹⁴ 霧見[1981] pp.6-8。

¹⁵ 朝倉[1988] p.339。

¹⁶ 寺西[2003]p.106。

¹⁷ 岡崎[1993] pp.306-307。

¹⁸ 日本銀行百年史編纂委員会[1982]では、設立以降の日本銀行のネットワークの拡大について、主に送金

岡田[2001]は民間銀行のネットワークに焦点をあて、明治初期における民間銀行の自行内為替取組が、銀行間取引として展開する過程を支店銀行制度との関連で明らかにするとともに、支店銀行制度の展開¹⁹、為替取組とコルレス契約の拡大が明治中・後期の銀行業務の整備、改善に大きく寄与したと位置づけた。そして、「明治前期の地域分断的金融構造を解消し、孤立分散的な国立銀行を連係させ、金融市場の発展、つまり『金融ノ疎通』を果たすと期待されたのは為替業務の発展、すなわちコルレス網の拡大であった」²⁰と述べている。しかし一方で、「信用制度が未成熟」であった明治前期²¹においては、「為替業務の主体は、本支店間における自行内取組として展開せざるを得なかった」²²とし、民間銀行の為替業務は他行との取引ではなく、自行の本支店を使った形態が中心であったとしている。一方、靄見[1991]は、「1877年から80年にかけて、官金取扱と商品流通の二つの動機からする都市大銀行による全国支店・コルレス網構築の動きと、新旧特産品流通をになう集散地の地方大銀行によるコルレス網創出の動きがあいまって、全国コルレス網の礎石が築かれた」²³と民間コルレス網の果たした役割を重視している。なお、寺西[1982]は、民間のコルレス網が発達した背景には、運輸通信網の整備が大きく貢献したと述べている²⁴。

次に、日本銀行と民間金融機関とのコルレス取引について、岡田[2001]は、「この段階（引用者注：明治前期）で、日本銀行とのコルレス契約が、その所期の目標とする金融の疎通と平準化に、いかなる役割を果たしてきたかを、具体的には明らかになしえない」²⁵と述べている。一方、靄見[1991]は、「日本銀行は、地方分散的な国立銀行と競合することなく、かつそれらを相互にむすびつける紐帯としてコルレス網の構築に力を注いだ」²⁶と述べ、日本銀行が民間とのコルレス網の整備を推進したとすると同時に、「日本銀行の内国為替取引がいかに盛行をみたとしても、支店活動にかわりうるものではない」²⁷とコルレス網だけの限界も指摘している²⁸。

また、日本銀行の地方拠点が金融市場の統合に果たした役割について靄見

為替の取組や手形割引による資金供給の観点から、コルレス網と日本銀行の支店開設を軸に整理をしている。

¹⁹ 支店銀行制度の展開の意義についての研究には、浅井[1978]などがある。

²⁰ 岡田[2001]p.68。

²¹ 岡田[2001]は、具体的な年代にはふれていない。

²² 岡田[2001]p.4。

²³ 靄見[1991]p.107。なお、新旧特産品とは、生糸、茶、米穀などをさすが、どの品目が新特産品、旧特産品かは明示されていない。

²⁴ 寺西[1982] pp.214-219 参照。

²⁵ 岡田[2001]p.25。さらに、「それ（引用者注：日本銀行のコルレス網の拡大）が金融市場の形成、発展にいかほどの影響をもたらしたかは、いまだ実態が明確とならない連帯為替（引用者注：後述）とともに、いっそうの実証を必要とする課題として残されるであろう」と述べている（岡田[2001]p.68）。

²⁶ 靄見[1991]p.103。

²⁷ 靄見[1991]p.152。

²⁸ コルレスの限界について靄見[1991]は、「日銀コルレス網を介して、隔地間の送金はかなり円滑になったとはいえ、基本的には東京・大阪以外の地方の銀行にとって、日銀から随時手形再割引・当座貸越の便宜を得ることはできず、日銀の支店開設が必要であった」としている（靄見[1991]p.152）。

[1991]は、大阪支店を例にとり、東京・大阪間の為替手形を本店と大阪支店の両方で割引・買入することにより、「東京・大阪両金融市場の間に残っていた分断性はほぼ解消されていった」との評価を与えている²⁹。また、伊牟田 [1980] や石井[1980]においては、分析対象とする時期はやや下るが、地方銀行にとって、同一府県内に日本銀行の本支店（拠点）が存在することのメリットが強調されている。例えば、伊牟田 [1980]は、同一府県内に日本銀行の支店が開設されることにより当該支店との取引先になった地方銀行は日本銀行と直接取引をおこなうことができるようになり、地元における金融の繁閑に応じた他地域との資金移動の円滑化や日本銀行信用の受け入れに関する利便性が高まったと論じている³⁰。また、石井[1980]は、同一府県内における日本銀行本支店（拠点）の有無は、比較的規模の小さい地方銀行が「日銀取引先になれるか否かを決定的に左右した」³¹としている。

3．金融・決済ネットワークと日本銀行の役割

本節では、前節でとりあげた先行研究をふまえ、本稿の対象とする日本銀行設立前後の金融・決済ネットワークの拡充について概観するとともに、それらが金融市場の統合に果たした役割について考察する。

日本銀行設立前後の時期を金融・決済ネットワークの拡充の観点からみると、以下の3つの時期に区分することができる。

- ① 1870年代…民間金融機関のネットワークの拡充期
- ② 1880年代…日本銀行と民間金融機関とのコルレス取引の拡充期
- ③ 1890年代…日本銀行の地方拠点（支店、出張所等）の拡充期

図1は、民間金融機関ならびに日本銀行のネットワークに関する指標の推移を示している³²。これをみると、1870年代後半に銀行の本支店数が急増しているが、これは1876年の国立銀行条例改正を機に国立銀行の設立が相次いだためである。国立銀行等の本支店網に加え、これら金融機関相互間の為替取引契約であるコルレス本数も激増し、1880年には1000を超えた。1882年に設立された日本銀行は当初本店と大阪支店の2拠点のみで営業し、民間金融機関とのコルレス取引を中心にネットワークを構築し、1890年頃には、民間金融機関との間で150本程度のコルレス契約を結んでいた。1890年代に入ると、日本銀行は

²⁹ 霧見[1991]pp.238-239。

³⁰ 伊牟田[1980]は、同一府県内での日本銀行支店の開設による「コルレス取引から当座貸越取引への種類変更は、日本銀行信用を受け入れる上で便宜の増大として考えられる (p.52)」と述べるとともに、民間銀行は為替送金だけでなく、当座貸越等の便宜を受けるために日本銀行と取引をおこなうことを重要視していたことを指摘している（伊牟田 [1980]pp.50-52 参照）。

³¹ 石井 [1980]p.136。

³² 民間金融機関相互のコルレス数については、『銀行局年報』、日本銀行と民間金融機関との間のコルレス数については『日本銀行沿革史』第1輯第2巻、日本銀行拠点数については『日本銀行百年史』資料編から作成。銀行数については『銀行局年報』、『日本の金融統計』（後藤[1973]）から作成。銀行数は、国立銀行、私立銀行の合計。

支店、出張所等の地方拠点の拡充を行い、1900年までに7道府県に10の支店、出張所を設けた。以下では、これらのネットワーク拡充に伴う隔地間決済の円滑化を通じて、地域的な資金偏在が緩和されたという仮説を確認するという観点から、この間の経緯につきやや詳しく述べる。

(1) 民間金融機関のネットワークの拡充(1870年代)

明治維新から日本銀行が設立される1882年までの10余年間は、海外の制度等を参考に金融・決済制度に関するさまざまな試みがなされた時期であった。すなわち、金融の中核を担う新しい金融機関として為替会社³³、国立銀行³⁴、横浜正金銀行³⁵のほか、かなりの数の私立銀行³⁶や銀行類似会社³⁷が設立された。こうした新しい金融機関は、相互に資金の過不足を調整するためのネットワークを形成しつつあった。民間金融機関同士を結ぶネットワークは、国立銀行の設立条件の大幅な緩和がおこなわれた1876年の国立銀行条例改正を機に急速に発達し、1880年時点では、民間銀行(国立銀行・私立銀行を含み、銀行類似会社を除く)150行の本支店数は254店舗存在し、これらの民間銀行間のコルレス契約は、1027本に達した³⁸。

霧見[1991]によれば、1875年から開始された郵便為替が初めて隔地間の為替決済手段を提供し、その後1877年頃からは送金方法として銀行為替が主流を占

³³ 為替会社は政府の要請を受けた両替商を中心とする豪商の出資と政府からの貸下金によって1869年に設立されたもので、東京、大阪、西京(京都)、横浜、神戸、新潟、大津、敦賀に設立された。為替業務のほか、兌換紙幣を発行し貸付をおこなった。発行高に対する兌換準備規定がなかったため紙幣を乱発し、兌換準備率規制を政府が始めると業績不振に陥り解散した(玉置[1994]pp.18-20、日本銀行百年史編纂委員会[1982]pp.12-16参照)。石井[2003]は、これまでの通説では為替会社消滅後は国内為替取引がほとんど消滅したと考えられていたが、実際には為替会社の設立に参画した両替商が同時期に為替会社とは別個に国内為替取引をおこなっていたとしている。

³⁴ 政府によって大量に発行された紙幣の回収整理と兌換制度の確立、殖産興業資金の供給等の金融機能強化を目的として、1872年に「国立銀行条例」が制定された。同条例に基づき設立された銀行が国立銀行である。当初は4行が設立され正貨兌換の紙幣を発行していたが、1876年の条例改正により正貨兌換が不要とされ設立が容易になったことから国立銀行数は激増し、国立銀行紙幣の残高も増加した(日本銀行百年史編纂委員会[1982] pp.25-29参照)。

³⁵ 1880年に開業した横浜正金銀行は外国為替業務をおこなっていた。正貨が蓄積されれば兌換銀行券を発行させるとの計画もあったが、実現しなかった(日本銀行百年史編纂委員会[1982]pp.71-75参照)。

³⁶ 最初の私立銀行は1876年に設立を許された私盟会社三井銀行である。朝倉[1988]によれば、明治初年より銀行設立の願書は数多くあったが、政府は国立銀行を設立する意図があったため、私立銀行の設立を許さなかった。したがって、私立銀行の設立は国立銀行が制限数に達した1879年以降、1880年からが本格的なものとなった。1877年から約10年間(明治10年代)にできた私立銀行は、江戸時代の幕府の為替方がつくったものや、ある程度資力のある商人地主によってつくられたものである。また、初期の設立地方は東京、大阪のほか、横浜、神戸などの貿易地、新潟、宮城、静岡、福島、長野等、米、茶、生糸などの商品作物の生産が盛んであった地域に設立されたものが多い。資本金は大きいものでは三井銀行の200万円から、小さいものでは1万円程度と千差万別であったとされている(朝倉[1988] pp.51-52参照)。

³⁷ 銀行類似会社は、明治初期以降に自然発生的に設立された、為替、両替、貸付、預金の業務を営む金融機関であり、平均資本金は、国立、私立銀行に比べるときわめて零細であった。また、「国立、私立銀行の資金供給によって十分に満たされないところに設立されたため、たとえば東京、大阪には併せて3社が設立されたにすぎなかった」(玉置[1994] pp.41-42)。銀行類似会社は、1893年7月から実施された銀行条例によって廃業するか、銀行に転換ないし合併されるかの選択を迫られ、銀行類似会社としては姿を消した。これを反映し、1893年に銀行数は倍増した(朝倉[1988]pp.18-22、p.56参照)。

³⁸ 『銀行課第1次報告』pp.131-136、『銀行局第2次報告』pp.100-150参照。

めるようになった。内国為替市場について詳細にみると、まず 1877 年から 80 年にかけては、都市大銀行と地方大銀行による支店網、コルレス網が構築され、送金がおこなわれるようになった³⁹。また、東京、大阪などでは 1879 年、80 年ごろから自生的に組織された為替取組所において銀行間で為替が売買されたようである⁴⁰。しかしながら、このコルレス網は東京・大阪間が中心であり、地方銀行のなかでこうしたネットワークへ参加し得た銀行は一部大銀行に限られ、地域的にも偏りがあった。こうした偏りを解消し、「各地に点在する国立・私立銀行全体を結ぶ体系的な試み」⁴¹が、地方大銀行主導の重層的なコルレス網の構築をめざす「『連帯為替』構想」⁴²で、本構想をもとに、1880 年に九州銀行同盟会によって九州域内での「連帯為替」が実現した。その集中決済機能を生かすには、参加者の範囲を各地域内から全国ベースに拡大する必要があり、九州銀行同盟会は 1883 年に日本銀行、東京集会所、大阪集会所に対して、同盟への加入を要請した。この交渉は不成功に終わった⁴³が、連帯為替制は各地に拡大し、1900 年には、全国数か所に設立された連帯為替のグループを東京と大阪の私的コルレス網が結ぶという仕組みができた⁴⁴ ⁴⁵。以上みてきた通り、こうしたネットワークは民間レベルでの自生的、自主的なものであり、参加者の広がりや機能の面で限界があったと考えられる。

³⁹ 靄見[1991] pp.117-118 参照。

⁴⁰ 為替取組所についてはわずかな資料しか残されていないため詳細は不明であるが、大阪の為替取組所では、「東京為替の売買」と「同業間資金の貸借」をおこなっていたと考えられている(靄見[1991] pp. 130-143 参照)。なお、靄見[1991]は、内国為替の交換ではなく、為替売買の形態をとったことに着目し、為替取組所の機能として、最終的な為替相殺の場という第一の機能とならんで、短期的な余資の運用という機能を持っていた、との見方を示している(靄見[1991]p.135 参照)。

⁴¹ 靄見[1991]p.107。

⁴² 「連帯為替制」は、1880 年九州銀行同盟会の成立に際し、長崎県所在の第十八銀行によって「為替拡充の方策」として建議された。「方策」が想定していたのは、例えば、平戸の銀行から八戸の銀行への送金為替取組ともなう貸借決済を、長崎と仙台にあるそれぞれの上位取扱店を介して、大阪と東京の根拠店の貸借振替によって行うという全国集中振替決済機構であった(靄見[1991]pp.107-108 参照)。この点について『大阪銀行通信録』には、「東京、大阪の両地に同盟銀行の根拠を置き、又函館、仙台、新潟、名古屋、広島、長崎等の各地に取扱店を置き、其他の銀行は区域を定めて之を取扱店に連続する」と記述されている(『大阪銀行通信録』、日本銀行調査局[1957a] pp.1192-1203 所収)。

⁴³ 『大阪銀行通信録』によると、銀行集会所からは、「全国の金融を疎通し物貨の集散を拡張するにおいて至極便法にして必要の議とは考へらるるも全国一般に普及すべきに至りてはしごく重要な事項たるにより審議熟案の上応答すべき旨の回答ありたり」、また日本銀行からは「至極良法と考へらるるも当時銀行条例改正等の為め事務繁忙の際に付追て熟議の上何分の報に及ぶべき旨の回答あり」という記載がみられる

(『大阪銀行通信録』、日本銀行調査局[1957a] pp.1192-1203 所収)。この点について靄見[1991]では、東京、大阪の銀行集会所が反対したのは、「決済軸となる東西の根拠店には大量の為替資金が滞留するという利益があるが、と同時に煩雑な事務も集中する。しかも、その負担は資金滞留の当然の見返りの『義務』とみなされ、手数料は低く抑えられた」ためとされている。また、日本銀行については、「自ら都市および地方の大銀行との間に全国的なコルレス網を構築し、東西周辺にひろがる地方的『連帯為替』網と、東京、大阪の都市大銀行による私的コルレス網とからなる民間の為替決済を上から統御する方策をとった」ことが指摘されている(靄見[1991]pp.113-114)。

⁴⁴ 靄見[1991]p.113 参照。

⁴⁵ 岡田[2001]は、連帯為替制度は、「東北北海道、中国四国、九州にとどまり、東西の金融の中心地である東京・大阪中心部を欠くものであったようである」としている(岡田[2001]p.34)。

(2) 日本銀行と民間金融機関とのコルレス取引の拡充(1880年代)

この間、日本銀行設立にむけた動きが本格化したのは、1880年から81年にかけてであった。設立にあたっては兌換制度の確立⁴⁶という目的に加え、資金の円滑な供給、金利引下げと全国金融市場の統一という使命が強調されていた。1882年に大蔵卿松方正義名で出された『日本銀行創立ノ議』とその付属資料である『日本銀行創立旨趣ノ説明』⁴⁷では、日本銀行設立の目的として、①金融を便易にすること、②国立銀行諸会社等の資力を拡張すること、③金利を低減すること、④国庫出納の事務を負担すること、⑤外国手形の割引を行うこと、の5点を挙げている。このうち①～③はいずれも国内における金融仲介機能および資金決済機能の整備拡充にかかわる問題であり、とくに①は日本銀行のネットワークと深く関わっている。『日本銀行創立旨趣ノ説明』によると、①の「金融を便易にすること」は、民間金融機関のネットワークのみでは地域間の資金過不足の調整が十分に行われていないとの判断に立って⁴⁸、中央銀行が各地にある国立銀行とコルレス契約を結び、金融仲介の中核として機能することおよび地域的に分断されている金融市場の全国的な統合を進めることとされている⁴⁹。この点からも見てとれるように、当時日本銀行設立の目的を達成するための有力な手段と考えられていたのが、コルレス取引を通じた日本銀行と民間金融機関とのネットワークの拡充であった。

コルレス制度の詳細は、『日本銀行沿革史』第1輯第2巻に掲載されている、日本銀行が民間金融機関と結ぶコルレス契約約定のひな形⁵⁰(以下抜粋を示す)からうかがうことができる。

- ・ 日本銀行は、コルレス契約を締結した銀行との間で、為替取引、商業手形取引、代金取立、一時融通貸を行う(第1条)。
- ・ 日本銀行が、為替取引、商業手形取引、代金取立、一時融通貸のために各銀行に貸し付ける金額には極度額を設ける(第2条)。

⁴⁶ 銀行券の発行は、当初日本銀行には認められていなかった。『日本銀行創立ノ議』が提出された時は不換紙幣の整理が進められていたが、銀貨と紙幣の価値の格差はまだ大きく、正貨兌換の日本銀行券を発行すればたちまち兌換され、流通しない事態が危惧されていた。このため、正貨準備の蓄積が進み、兌換銀行券の発行が可能な状況になった時点で具体的規定を制定するとの方針がとられていた(日本銀行百年史編纂委員会[1982]p.280参照)。

⁴⁷ 三条太政大臣に対し提出し、「速ニ日本銀行創立ノ義ヲ裁定シ其条例ヲ頒布セラレンコト」を請うた(日本銀行調査局[1958a]p.990、日本銀行百年史編纂委員会[1982]p.120参照)。

⁴⁸ 『日本銀行創立旨趣ノ説明』には、「現今国立銀行ノ景状タルヤ各地方ニ対峙シテ互ニ連絡融和ノ気ニ乏シク力相敵シ勢相制シ甲銀行ニ剰余アリト雖モ以テ乙銀行ノ不足ヲ補フ能ハス」という記述がみられる(日本銀行調査局[1958a]p.993参照)。

⁴⁹ 『日本銀行創立旨趣ノ説明』には、「今夫レ中央銀行ヲ設立シ現今各地方ニ於テ堅確ナル国立銀行ヲ以テ支店ト同視シ之レト『コルレスボンダンス』ヲ締結セシメハ貨財流通ノ線路始メテ全国ニ貫通スルヲ得ル…中略…中央銀行ハ自ラ財政ノ要路ニ立ち全国商業ノ繁閑ヲ察シ甲地方ニ繁ナレハ乙地方ノ金立ロニ移スヘク乙地方ニ繁ナレハ甲地方ノ金立ロニ輸タスヘク運転流通恰モ心臓ヨリ血液ヲ送リテ四肢ニ周動セシムルカ如クナラン是ニ於テカ貨幣ノ繁閑始メテ平準調均スルヲ得テ而シテ一國ノ金融始メテ渋滞梗塞ノ患ナカルヘシ」と書かれている(日本銀行調査局[1958a]p.994参照)。

⁵⁰ 「日本銀行ト何銀行トノ間ニ於テ『コルレスボンダンス』ヲ締結シ取引ヲ開クニ付日本銀行定款第二條ノ旨ニ遵ヒ大蔵卿ノ許可ヲ請ケ双方協議ノ上決定シタル約定」(『日本銀行沿革史』第1輯第2巻pp.675-679)。

- ・各銀行は根抵当品を日本銀行に差し入れる（第 3 条）。
- ・各銀行が日本銀行を通じて振り出す各種の手形の金額は、各銀行の借方の金額の範囲とする（第 4 条）。
- ・送金為替は一覧払いとする（第 8 条）。
- ・各銀行が一時融通借りを請求した場合、日本銀行として差し支えなければ極度額の三分の一を超えない金額まで貸し付けることができる（第 10 条）。
- ・貸借勘定は、5 月と 11 月の末日に決算する（第 12 条）。

なお、日本銀行は、民間金融機関とのコルレス契約締結に先立ち、大蔵卿の許可を得ることとされた⁵¹。

上記の約定ひな形から、コルレス契約を結んだ民間銀行は、日本銀行を通じた隔地間の送金や手形取立等が可能となるとともに、根抵当品を差し入れた上で日本銀行から一時的融通を受けることができたことがわかる⁵²。

日本銀行は 1883 年 6 月、民間銀行とのコルレス契約の締結を開始し、この結果、民間の決済機構に加えて日本銀行経由での送金ルートができた。粕谷[2000]は、「日本銀行を通じることで隔地間資金移動はいつそう円滑となった」⁵³と述べている。一方、日本銀行のコルレス開始の影響から民間において資金決済機能を担っていた為替取組所の取扱高は減少することになった⁵⁴。

『日本銀行沿革史』第 1 輯第 2 巻には「コルレスポンデンス」取引約定店一覧表⁵⁵が収録されており、銀行店舗ごとにコルレス契約の開始年および終了年が記載されている。この表をもとに、1883～1909 年における各年ごとのコルレス契約数をみると（前掲図 1）、1883 年 6 月のコルレス契約の約定締結開始直後から急増し⁵⁶、1883 年の 55 から、1884 年には 133 となった。その後 1880 年代後半から 1890 年代前半には 150 前後で推移したが、1893 年から施行された銀行条例⁵⁷を契機に民間銀行数が増加した 1890 年代後半には再び増加傾向をたどり、1900 年に 239 とピークを迎えた。

しかしながら、後述のように、当時の記録をみると、日本銀行と民間金融機

⁵¹ 『コルレスポンデンス』約定ヲ締結スヘキ銀行ニ就テハ其締約ノ際更ニ大蔵卿ノ許可ヲ請フコト」（『日本銀行沿革史』第 1 輯第 2 巻 p.615）。

⁵² なお、コルレス契約は、金融機関ごとではなく、取引店ごとに締結された。例えば三井銀行は、1883 年末時点で、八王子出張店、小田原出張店、名古屋出張店、青森出張店など 7 支店が日本銀行本店と、また大津出張店が日本銀行大阪支店と契約を締結している。つまり、三井銀行はこの時点で日本銀行と 8 つのコルレス契約を締結していた（日本銀行百年史編纂委員会[1982]p.329 参照）。

⁵³ 粕谷[2000] p.136。

⁵⁴ 「為替取組所の活動に対し日銀コルレス取引がマイナスの効果を及ぼしていたとみて間違いない。…（中略）…為替取組所の機能は、日銀のコルレス＝為替取引の拡充によって次第に併呑・代替されていったのである」（霧見[1991]p.151）。

⁵⁵ 『日本銀行沿革史』第 1 輯第 2 巻 pp. 695-709。

⁵⁶ 明治期の銀行（国立銀行、私立銀行）の支店の数は多くなく、支店を持たない銀行もあった。明治期を通じて、平均すると 1 行につき約 1 支店であった。

⁵⁷ 銀行条例第 1 条によると、「公ニ開キタル店舗ニ於テ営業トシテ証券ノ割引ヲ為シ又ハ為替事業ヲ為シ又ハ諸預リ及貸付ヲ併セ為スモノハ何等ノ名称ヲ用イルニ拘ハラズ総テ銀行トス」と定義されていた（明治財政史編纂会[1905]pp.594-597 所収）。

関のコルレス網の整備が進んだ**1880**年代後半の段階においても、全国的な金融市場の統合は進展していなかったことが示されている。

(3) 日本銀行の地方拠点ネットワークの拡充(1890年代)

(イ) 日本銀行の地方拠点設置に対する大蔵省、日本銀行の方針

前述のように、**1880**年代は日本銀行のネットワーク網としてはコルレス網の活用に力点が置かれていたが、**1890**年代に入ると、支店出張所などの地方拠点の拡大へと変化がみられた。この背景には日本銀行のネットワーク網に関する大蔵省の方針が、日本銀行の設立当初と**1880**年代後半以降で変化したことがあると考えられる。

「金融を便易にする」手段としての日本銀行の地方拠点網の位置づけについては、日本銀行設立当初、大蔵省は、「日本銀行が各地に支店を置かならば『其地普通銀行ノ営業ニ妨ゲ』となるから、ひと『先ツ』支店を置かずコルレス契約をむす」⁵⁸ふべきであるとしていた。このため、日本銀行はコルレス網による資金流通経路の全国展開を進めたと考えられる⁵⁹。しかしながら大蔵省の方針は、**1880**年代後半に変更されたようである。すなわち、日本銀行金融研究所アーカイブ保有資料によれば、**1886**年**6**月**16**日に日本銀行総裁吉原重俊が松方正義大蔵大臣に支店増設ノ義を上申した⁶⁰。具体的にはまず、「当銀行事務ノ義追々拡張国庫金取扱事務兌換券発行事務『コルレスポンドンス』事務等著シク増加致シ其関係全国ニ及ホシ候ニ付各地ノ情况ヲ斟酌シ其緩急ニ於テ一層注意ヲ加ヘ候義緊要ト被存候」として、各地の状況を一層注意深くみていくことの必要性を指摘している。そのうえで、「然ルニ当銀行支店ノ義ハ未タ大阪府下ニ一ヶ所設置有之ノミニテ其他ハ各地国立私立ノ銀行ト『コルレスポンドンス』取組金融相計リ居候処地方ノ商況金融ノ消長等確視仕候ニハ右ノミニテハ当本店ヘノ通信向等兎角隔靴ノ嘆ヲ免レス」として、民間金融機関とのコルレス取引だけでは各地の金融経済状況の変動に対する十分な対応ができない旨を述べている。そして、「追々枢要ノ地ニ支店ヲ設ケ」として支店の増設により「金融ノ疎通ヲ謀リ金利ノ権衡⁶¹ヲ得セシメ」ることを主張している⁶²。この上申に対しては**6**月**23**日付で「願之趣聞届候」との承認が大蔵大臣松方正義から出され⁶³、**1890**年代における相次ぐ支店・事務所の設置へとつながっていく⁶⁴。

⁵⁸ 露見[1991] p.96。「日本銀行条例」(第330号議案)第一読会『元老院会議筆記』第12巻、p.526参照。

⁵⁹ 「日本銀行は国立銀行の営業地盤を蚕食するおそれのある支店網をもたずに、各地の有力銀行とコルレス契約を結ぶことによって、国立銀行の分散孤立性を克服し、全国統御を達成しようとした」(露見[1991] p.114)。

⁶⁰ 『支店増設ノ義大蔵大臣へ上申』(日本銀行金融研究所アーカイブ保有資料 A3681)。

⁶¹ 日本銀行の設立にあたって出された松方正義の『日本銀行創立旨趣ノ説明』では、金利の地域格差の解消と季節変動の解消のどちらも論点として言及されているが、ここでの「金利ノ権衡」の具体的内容は明記されていない。

⁶² 支店の開設目的としては、このほか、資金決済、国庫金の取扱などの業務及び、発券事務の拠点としての重要性が指摘されている。

⁶³ 日本銀行が出した請願書の末尾に松方からの回答が書き込まれている。

松方正義の『日本銀行創立旨趣ノ説明』から7年後の**1889年7月30日**に作成され、当時大蔵省出納局長であった松尾臣善によって保管されていた文書⁶⁵からは、当時の大蔵省が、金融円滑化のためには、日本銀行の地方拠点網を拡充する必要があると認識していたことがうかがえる。すなわち、この文書のなかの「中央銀行ノ部」において示されている日本銀行の果たすべき義務の第一として、「全国ノ為替ノ途ヲ開キ市場ノ金融ヲ円滑ニスルコト」、と為替取引の促進が掲げられている⁶⁶点は松方正義による『日本銀行創立ノ議』とほぼ同様であるが、加えてこの目的達成のための支店・代理店設置の必要性が言及されている⁶⁷。

1882年から**1909年**までの支店、出張所の設置状況の推移をみると(表1)、本店開設と同じ年の**1882年12月**に「百貨輻湊商業繁盛ノ地」⁶⁸である大阪に支店が開設されたが、その後しばらくは開設されず、**1891年**に岐阜と和歌山の**2ヶ所**⁶⁹、**1893年**に北海道**3ヶ所**に出張所が開設された。大阪に次ぐ2番目の支店は西部(九州)支店⁷⁰で、大阪支店開設後**10年以上経過した1893年**に開設された。その後は徐々に支店、出張所が開設された。**1909年**までの支店、出張所の開設地としては、大阪(1882年)、西部、札幌、函館、根室(1893年)、京都(1894年)、名古屋、小樽(1897年)、福島(1899年)、広島(1905

⁶⁴ 最初の上申は、**1886年4月19日**に行われ、内容に不備(支店条規の欠如)があったとして、**6月16日**に再度上申が行われている。**4月19日**付の上申案(日本銀行アーカイブには上申の本書は残っておらず、上申書しか残っていない)では、支店を設置すべき枢要の地として、長崎、函館、新潟、神戸、横浜、赤間関(現在の下関市)、名古屋、仙台の8ヶ所が挙げられていたが、「一時ニ設置候義ニハ無之」としており、設置の順序等についての具体的な言及がなかった。これに対し**6月16日**付の上申(日本銀行アーカイブに本書が残されている)に、松方正義の署名入りで「支店設置ノ場所併事務細則等速カニ取調更ニ可伺出事」という書き込みが添えられて返信された。

⁶⁵ 松尾臣善関係文書。作成者不明。大蔵省の用箋を使用。横浜正金銀行と日本銀行それぞれの機能とかかわりを説明した文書で『日本銀行ヲシテ正金銀行ヲ責任代理店トナシ外国為替事務ニ従事セシムル等ノ件』と題されている(日本銀行調査局[1958a]pp.1441-1453)。

⁶⁶ 2番目以降に掲げられている義務は以下のとおり。「商業手形約束手形ノ再割引買入レニ従事シ各銀行諸会社等ノ資カヲ拡張スルコト」、「金融ノ緩急ヲ調シ金利ノ平準ヲ保タシムルコト」、「外国為替及手形ノ割引ヲナシ内外貿易上ニ利便ヲ与フルコト」、「正貨ノ回収ヲ計画スルコト」。

⁶⁷ 「全国ノ為替ノ途ヲ開キ市場ノ金融ヲ円滑ニスルコト」の項の後段に、「日本銀行ハ即我国ノ中央銀行トナリ我金融社会ニ於テ貨幣集散ノ中心トナリテ追々各地ニ支店代理店ヲ設ケ全国金融社会ノ連絡ヲナシ大ニ為替ノ途ヲ開キ甲地方ニ繁ナレハ乙地ノ金ヲ立トコロニ甲地ニ移シ運轉流通シ貨幣ノ繁閑ヲ平均セシメ金融渋滞梗塞ナカラシムルヲ勉メサルヘカラス」という記述がみられる。

⁶⁸ **1882年10月20日**に日本銀行総裁代理として副総裁の富田鉄之助が大蔵卿松方正義あてに提出した『大阪支店設立ノ義請願』(日本銀行金融研究所アーカイブ保有資料A3681)。このなかでは、大阪に支店開設が必要な理由が以下のとおり述べられている。すなわち、「大坂ハ百貨輻湊商業繁盛ノ地ニシテ、東京ト東西相對シ財路ノ關係至大ナルカ故ニ、其氣脈ヲシテ彼此密接セシムルハ本行ノ務ムヘキ枢要ノ点ニ付、該府下へ日本銀行支店ヲ設置スルハ、寔ニ急務ト思惟仕候…」とされている。この願書は**10月23日**付で「願之趣聞届候事」と、承認されている。

⁶⁹ これらは、国庫金取扱代理店となっていた三井銀行が同業務を返上したためその受け皿として急遽新設されたもので、まもなく廃止された。

⁷⁰ 西部支店の開業式における日本銀行理事与倉守人の開業の辞の原稿(『西部支店開業ノ辞』、日本銀行金融研究所アーカイブ保有資料A3681)では、「…本行ハ…全国金融ノ疎通ヲ図リテ民業ノ為メニ其利便ヲ計画スベキ責任」があるにもかかわらず、「事情ノ未タ許サザル所アリ時機ノ未タ熟セザル所ア」るため大阪支店開設以降支店開設ができなかったが、「今回聊カ行内ノ組織ヲ改正シ行務モ頗ル整頓シタレバ漸ク以テ邦内ノ要地ニ支店ヲ設立」することができたと述べられている。

年)、金沢(1909年)となっており、北海道を除けば、金融の中心である地方の主要都市が多かった⁷¹。この結果、日本銀行設立後約10年間は東京と大阪の2つしか存在しなかった日本銀行の拠点は1900年には7道府県に10を数えるまでになった。

(口) 民間銀行との取引における本支店、出張所、派出所の違い

次に、当時の史料から、支店、出張所、派出所の3つの形態ごとに日本銀行の地方拠点が金融市場の統合に果たしていた役割を考察する。隔地間資金決済の円滑化を通じた金融市場の統合という観点からは、地方拠点において、為替業務をおこなっていたかどうかが重要であると考えられる。支店、出張所については、『日本銀行沿革史』第1輯第1巻に、大阪支店(1882年開設)や岐阜出張所、和歌山出張所(1891年開設)の開設当時の業務が記されており、これらの記述から、支店・出張所は設立時から、銀行券の出納事務、国庫金の出納保管⁷²、諸公債事務とならんで為替事務を行っていたことがわかる⁷³。これに対し派出所は、日本銀行事務の一部を委嘱した民間銀行の本支店であり、機能の詳細については不明な点が多いが、1897年の支店派出所規定⁷⁴では、「金庫事務(引用者注:日本銀行監督下における国庫金の収納・保管事務)及び公債事務を取扱う所」とされている⁷⁵ ⁷⁶。さらに、1905年の福知山、綾部両派出所の

⁷¹ 日本銀行の支店、出張所の設置について、地元の銀行から日本銀行に開設を要請する際も、他地域との資金移動を円滑にすることが強調される例が多かった。例えば、やや時代は下るが、北海道では1921(大正10)年11月22日に旭川に支店を設置することを求める請願書が、第21回北海道全道銀行大会の決議として大会委員から井上準之助総裁あてに出されている。設置の理由書には、旭川への日本銀行支店の設置は「拓殖ノ効果着々実現セラルニ從ヒ諸般産業長足ノ發展ヲ来シ殊ニ近來資金ノ移動賑盛ヲ加フルニ至リ…資金移動ノ円滑ヲ計リ産業伸張促進ノ為メ最モ緊急事トスル処ニ御座候」との記述がみられる(日本銀行金融研究所アーカイブ保有資料 A3682)。

⁷² 国庫金は、1883(明治16)年7月1日に日本銀行が取扱いを開始する前は、大蔵省が替方に任じられていた市中銀行が取扱っていた。そこでは、収納した国庫金は官公預金として取扱い、その預金を銀行本来の業務に利用(=運用)していたが、日本銀行が国庫金収納事務取扱を命じられた(1883年4月)後は、代理店約定店である市中銀行は、官庁、国民から受け入れた国庫金をすべて日本銀行からの預り金として扱い、自行の業務に利用することは禁止された。「国庫金取扱ニ関スル大蔵大臣ノ命令」第3条に、「日本銀行ハ国庫金ノ受払ヲ各地方ニ在ル国立銀行若クハ私立銀行会社ヲシテ代理セシムルヲ得ヘシト雖モ何レモ其事務ヲ区画シテ本業ト混淆セサラシムヘシ…」と規定されていた(『日本銀行沿革史』第1輯第4巻 p.3 参照)。

⁷³ 大阪支店には、文書課、金庫課、割引課、計算課が配置されていた。また、岐阜出張所と和歌山出張所には、金庫係、国庫係、営業係、文書係が配置されていたと記されている。

⁷⁴ 『日本銀行沿革史』第1輯第1巻 pp.615-616。

⁷⁵ 派出所については、1899年から施行された日本銀行内規(『日本銀行沿革史』第1輯第1巻 pp.361-362)にも規定があり、「本支店又ハ出張所ヨリ所属員ヲ派出シテ国庫事務及ヒ公債事務ヲ取扱ハシムルモノトス」(第8章第3節派出所第214条)、「派出所ノ経費ハ所轄店ヨリ之ヲ支出スルモノトス」(第8章第3節派出所第217条)とされている。このほか日本銀行の地方拠点に準ずるものとして、代理店があった。代理店は、派出所と同様に、民間銀行の本支店が日本銀行の業務の一部を委嘱されるものである。内規によれば、「代理店ハ金庫事務、公債事務、国庫預金部利子支払事務並ニ紙幣及ヒ損傷兌換銀行券交換事務等の全部又ハ一部ヲ取扱ハシムルモノトス」(第9章代理店第218条)、「代理店ノ事務取扱ニ対シテハ一定ノ手数料ヲ交付シ一切ノ経費ハ代理店ヲシテ負担セシム可キモノトス…」(第9章代理店第220条)等とされており、為替業務は含まれていない。『日本銀行沿革史』第1輯第4巻 pp.569-607に掲載されている代理店一覧表では、三井銀行、川崎銀行、第一国立銀行などがみられる。

⁷⁶ 北海道内の派出所では例外的に為替事務を取扱う例もあったとの言及がある(『日本銀行沿革史』第1輯

事務代理取扱方の委嘱先を変更する通知案と引継目録（1905年）⁷⁷ならびに一般的規程である「派出所事務引継順序」（1908年）⁷⁸からも、派出所の業務は国債・国庫業務が中心であったことがうかがわれる⁷⁹。この点は、明治期の『日本銀行営業報告』⁸⁰に記載されている「本行本支店並びに出張所間において取扱いたる送金手形の勘定」等でも派出所の取引は見られないことと整合的である。したがって、決済の面における隔地間の為替取引等を通じて地域的な資金偏在を是正し、金利を収斂させるというかたちで金融市場の統合に果たした役割は、本支店および出張所が大きかったのに対し、派出所は限定的であったと推察される⁸¹。

（八）民間銀行との取引の事例：三井銀行の場合

次に民間銀行側からの資料により日本銀行の支店網を通じた資金送金の実態について検討する。明治期の三井銀行の帳簿類⁸²には、三井銀行が日本銀行のネットワークを通じて自行の本支店間で資金を送金した証跡が残っている⁸³。すなわち1898（明治31）年、1899（明治32）年の帳簿史料（『東京本店勘定元帳（明治31年）143』、『大阪支店勘定元帳（明治32年）144』、『京都支店為替勘定元帳（明治32年）145』）には、日本銀行の電為（電信為替）⁸⁴による回金がおこなわれたという記述が多々みられる。1898年時点で東京本店では、馬関（下関）、大阪、函館、小樽からの為替送金、大阪への為替送金の例がみられた⁸⁵。1899年時点で大阪支店では、東京、京都、馬関からの為替送金の例がみられた⁸⁶。京都支店では大阪支店からの為替送金の例がみられた。これらはいずれも、日本銀行の本支店（拠点）間の為替を使っておこなわれていた。こ

第1巻 p.603、pp.608-609、pp.615-616、p.617、p.619)

⁷⁷ 『福知山、綾部両派出所ノ事務代理取扱方丹波銀行へ委嘱換ニ付引継手續百三十銀行へ通知案』（日本銀行金融研究所アーカイブ保有資料 7752）。

⁷⁸ 『日本銀行沿革史』第1輯第9巻 pp.64-66。

⁷⁹ 旧委嘱先から新委嘱先へ引き継ぐもの、あるいは旧委嘱先から日本銀行へ送付するものとして、国債元利預金、国債証書及び利札、帳簿書類、所得税徴収高明細表、印章などが挙げられている。また、派出所事務の委嘱先の選定、委嘱期間は不詳であるが、日本銀行金融研究所アーカイブ保有資料には、委嘱先の変更の事例を示す資料が数例残されている（日本銀行金融研究所アーカイブ保有資料 7687、7700）。

⁸⁰ 日本銀行調査局[1957b]、[1958b]。

⁸¹ 為替送金によって生じる片為替の最終的な処理（最終決済）は現送か国庫金との相殺等によっておこなわれていた点をふまえると、地域的な資金偏在の是正ひいては全国金利の平準化を分析するにあたっては国庫金の役割の重要性にも焦点を当てて分析する必要がある点を指摘しておきたい。

⁸² 財団法人三井文庫所蔵。

⁸³ 財団法人三井文庫[1980]によると、官金取扱の返上にとまなう三井銀行の「改革の指令」（1886年）に、「当座預り金を拡張すること。ただしこの預り金を其の他において利用できないときは、三分の一を支払準備にあて、三分の二は本・分店等へ送ること。」「各店間の連絡を緊密にして民業資金の回転を円滑にすること。」という条目がみられ、各地域の金融状況についての情報交換がなされ、その情報に基づいて本支店間の資金の移動があった可能性が示唆されている（財団法人三井文庫[1980] pp.344-345）。

⁸⁴ 電信為替とは、送金の連絡を送金先店舗に電報でおこなうもので、「迅速であり簡易なもの」であるとの解説が片野[1956]p.457にみられる。

⁸⁵ なお、同時に「現送」の記述もみられたが、当該資料では深川から東京本店への現送であり、比較的近距离の事例のみであった。

⁸⁶ 「現送」の記述もいくつかみられ、当該資料では神戸と和歌山からの現送の事例があった。

のように、**1890**年代末の時点では、三井銀行は日本銀行の拠点網を通じたネットワークを活用していた⁸⁷。

4．金融市場の統合に日本銀行のネットワークが果たした役割

本節では、前節で述べた金融・決済ネットワークの下で国内金融市場の統合がどのように進んだのかを検討する。

(1) 地域金利からみた国内金融市場の統合状況

(イ) 『銀行局年報』「金融ノ景況」からみた国内金融市場の統合状況

大蔵省『銀行局年報』の「金融ノ景況」をみると、**1880**年代後半までは金融市場が統合されていなかったことをうかがわせる記述が数多く残されている。例えば『銀行局年報第10次報告』（**1887**年）は、金利が地域によって異なっていたことを示している。具体的には、「京阪二府ハ東西商業ノ中心ニシテ其利息相場ハ亦以テ全国金融ノ大勢ヲ推知スルニ足レリ。然レドモ各地方亦自カラ一隅ノ市情アリテ金融ノ繁閑其情ヲ異ニシ従テ金利ノ高低等シカラズ」⁸⁸とされている。

また、地方の金利は都市部に比べ、高かったことがしばしば指摘されている⁸⁹。具体的な記述としては、「地方ノ金利ノ往々非常ノ高点ヲ示スモノハ蓋シ地方ハ商業ノ範囲狭隘ナルガ故ニ通貨ノ一聚一散ハスナハチ金融ニ影響ヲ及ボスヤ切ナリ（**1887**年）」⁹⁰「元来金利歩合ハ都会ニ低クシテ地方ニ高キヲ我邦ノ常態トス（**1888**年）」⁹¹「金融機関ノ発達スル都会ノ地ニアリテハ金利常ニ低ク、其具備セザル僻隅ノ地ニアリテハ金利常ニ高キハ経済ノ通則ナリ（**1889**年）」⁹²などがある。

また、相対的に金利が低いとされていた東京と大阪でも金利水準は異なり、**1880**年代末までは、大阪の金利は東京よりも高かったとされている。例えば「大阪支店ノ利息ヲ按スルニ東京ニ比スレバ、常ニ高点ニ居レリ（**1888**年）」⁹³「大阪支店ノ利息ハ東京本店ニ比スレバ幾分ノ高点ヲ占ムルハ例年ノ常観ナリ

⁸⁷ 三井銀行の帳簿が残っている時期は限定されており、今回入手した以外の年代の帳簿を利用した送金実態の時期による比較等はできなかった。

⁸⁸ **1887**年『銀行局年報第10次報告』pp.45-46。

⁸⁹ 岡田[1963]では地方の金利が相対的に高い要因として、中小銀行が地方にあって都市大銀行と競争して預金を吸収する場合には、高利率でなければ吸収できないこと、その結果必然的に貸出金利は高くなるざるをえないこと、また貸付対象が零細企業ないしは小商人である場合には貸付金額も都市大銀行と比較すればはるかに少額にとどまっており、少額の貸出では費用面や危険負担面からも金利は高くなる等の点を挙げている。また、地方における金融情勢の特徴として、一つの主要産業の動向によってその地方の金融情勢が左右されること、しかも季節的な資金需要により金融の繁閑の変化が大きいことを指摘している（岡田[1963] pp.115-149）。

⁹⁰ **1887**年『銀行局年報第10次報告』pp.46-47。

⁹¹ **1888**年『銀行局年報第11次報告』p.59。

⁹² **1889**年『銀行局年報第12次報告』p.61。例として、三府（東京、大阪、京都）と神奈川のような商業地の利息は全国中最低位にあるとしている。

⁹³ **1888**年『銀行局年報第11次報告』p.54。

(1889年)』⁹⁴といった記述がみられる⁹⁵。

一方、日本銀行の地方拠点の拡充が進展した1890年代中頃から後半にかけての『銀行局年報』には地域間の金利差に関する記述は見られなくなり、代わって徐々に統一的な金融市場の形成が進展しつつあることを示唆する記述が登場する。『銀行局年報第18次報告』(1894年)には、「本年ノ金融市場ガ斯クノ如ク多事ナリシニ拘ラズ幸ニシテ能ク其紛乱ヲ免レタル」背景として、「信用取引ノ発達ト共ニ金融機関ハ其中間ニ居リテ臨機ノ処置ニ出テ以テ之ヲ整理調和シタルノ功ニ因ラズンバアラズ」⁹⁶との記述があり、金融市場が有効に機能するようになったことをうかがわせている。さらに、『第21次銀行局年報』(1896年)に至り、「諸利息ノ高低ハ各地殆ンド其趨勢ヲ同ジクスルガ如シ」⁹⁷と地域間の金利が連動するようになってきた状態を記している。

これらのことは、民間金融機関のネットワークが発達した1870年代、日本銀行と民間金融機関のコルレス網が整備された1880年代までは大きな進展をみていなかった全国的な金融市場の統一が、日本銀行の拠点網が拡充された1890年代に至って進んだことを示唆している⁹⁸。

(口) 道府県別金利からみた国内金融市場の統合状況

3節で検討した文献資料では、日本銀行の支店網拡大は隔地間資金移動の円滑化をもたらしたことが示唆されている。以下ではこの機能が、『日本銀行創立旨趣ノ説明』で日本銀行の設立の目的のひとつとして掲げられていた「金融を便易にすること」にどの程度つながったのかを数量的に検証する。具体的には、地域ごとの資金過不足が平準化してくれば、それにより地域間の金利動向のばらつきが解消されると考えられるため、ここでは1880年代～1900年代の道府県別の貸付金利のばらつき具合を標準偏差と変動係数⁹⁹を用いて検証する(図4、5)。使用したデータは、大蔵省『銀行局年報』、『日本経済統計総観』に掲載

⁹⁴ 1889年『銀行局年報第12次報告』p.59。

⁹⁵ 東京と大阪については、月次の貸付金利のデータが『日本経済統計総観』に残されている(原典は『金融事項参考書』)。そこで貸付金利の連動性をみると(図2、3)、1880年代前半は両都市の金利はほとんど連動していないことがわかる。1880年代から1909年の期間についての東京と大阪の貸付金利の相関係数を計算してみると、1880年代前半(1882～85年)は0.09、1880年代後半(1886～90年)は0.86、1890年代前半(1891～95年)は0.89、1890年代後半(1896～1900年)は0.90と上昇し、1900年代入り後も高い水準で推移している(1900～09年は0.94)。また、東京と大阪の貸付金利の格差をみると、1880年代の平均金利差2.15%ポイントから1890年代は0.23%ポイントに縮小している。金利の連動性の高まりやすブレッডの縮小は日本銀行本店および大阪支店が開設され業務を本格化させた時期と重なっており、東京、大阪という2大中心地における日本銀行の拠点設立が両市場の分断解消に寄与した可能性があると考えられる。また、1885年から日本銀行券の発行が開始されたことによって、より柔軟に銀行券が供給されるようになったことに起因する可能性も考えられる。設立当初の日本銀行大阪支店の機能については、日本銀行百年史編纂委員会[1982]pp.250-258、竊見[1991]pp.222-287参照。

⁹⁶ 1894年『銀行局年報第18次報告』p.43。

⁹⁷ 1896年『銀行局年報第21次報告』p.29。

⁹⁸ 後述のように、道府県別金利の標準偏差と変動係数は、1884年にも低下している(図4、5)。この時期の金融市場の統合度合いの評価については、別途の検討が必要と思われる。

⁹⁹ 標準偏差÷平均値という定式化により金利水準を調整した後のばらつきを示す。

されている貸付金利である¹⁰⁰。なお、ヤマムラ[1970]は、『日本金融史資料』所収の『銀行局年報』に掲載されている貸付金利、預金金利を用いて1889年から1925年の金利の収斂について分析をおこなっている。『日本金融史資料』には、1889年以降のデータのみが収録されているため、ヤマムラ[1970]では1888年以前については分析がおこなわれていない。本稿では、ヤマムラ[1970]をふまえたうえで、『銀行局年報』で言及されている1881年から1888年間の貸付金利についての記述をベースに新たにデータを整備して、より溯った時期を含めて金融市場の統合過程を分析することとした。

道府県別金利のばらつきをみると、日本銀行設立前後の1880年代前半のばらつきは他の時期に比べ大きかった。すなわち標準偏差は1882年に6.36、変動係数は1883年に0.41と検証した1881～1909年の期間中最も高い。その後、標準偏差、変動係数は1884年に急低下し(84年は標準偏差2.31、変動係数0.17)、1889年まで低下傾向を示した。1889年を境にデータの不連続があるため解釈には留保が必要であるが、標準偏差、変動係数は1889年から1893年までは横ばいとなった後、1894年に低下、1895年に上昇の後、1896年に低下した以降は多少の変動は伴いつつも、1890年代末にかけてゆるやかに低下した。こうした道府県別金利のばらつきの低下は、1890年代後半に金融市場の統合が進んだことを示唆する文献資料を裏付けていると考えられる。

金利の動向を地域ごとにやや詳細にみると、全国平均との金利水準の乖離の度合いは地域により異なっていた(図6)。例えば1880年代末から1890年代前半にかけて北海道・東北、九州は全国平均より金利が高い一方、東海、近畿、東山(山梨、長野、岐阜)は低かった。1890年代後半以降は各地域ともに全国平均からの乖離が縮小する傾向がみられ、金利水準の格差が収斂する方向に進んだ。しかし、1890年代以降もある程度の地域格差は残った¹⁰¹。

なお、日本銀行の公定歩合¹⁰²の推移からも地域金利の収斂状況をうかがうこ

¹⁰⁰ 図の点線の左側の金利(1881～1889年)の出典は『銀行局年報』、右側の金利(1889～1909年)の出典は『日本経済統計総観』。1881年から83年の金利については、統計書等では入手できなかったが、大蔵省『銀行局年報』の総説においては、景気や金融市場の動向とともに、いくつかの地域の貸出金利について言及されることがあり、本稿では銀行局第4次、5次、6次報告の総説から1881年～83年における地域金利を集計した。具体的には、総説の文中に記載のある地域別の貸付金利を利用し、各道府県別金利の単純平均を用いた。このため1881年から83年はサンプル数が少ない(81年は26、82年は19、83年は14)。1884～89年については大蔵省『銀行局年報』の総説等に掲載されている「各地方金利高低一覧表」、「各地方市中取引金利高低表」、「各地方利息相庭」、「貸付金利息高低地方別表」、「貸付金利息高低表」中のデータを用いた。1884年と85年については上半期と下半期の最高金利と最低金利しかないため、下半期の最高金利と最低金利の平均値を採用した。1886年については7～12月までの最高金利と最低金利があり、1887～1889年については月次の最高金利と最低金利があることから、各月の最高金利と最低金利の平均を出したうえで、年平均を算出した。点線右側の1889年以降は、『日本経済統計総観』に掲載されている「府県別金利表」を用いた。同統計書の道府県別金利は、12月の値のみあるいは6月と12月の値が収録されており、12月の値を採用した。サンプル数は年によって異なるが、ほぼ42となっている。このため、同一道府県のデータが継続して集計されていない点は留意する必要がある。なお、『日本経済統計総観』に掲載されている「府県別金利表」の原典は、『帝国統計年鑑』である。

¹⁰¹ この結果は朝倉[1988]や岡崎[1993]の分析と整合的である。

¹⁰² 日本銀行公定歩合の体系は、開業当初の1882年10月に当所商業手形割引歩合と公債証書抵当貸付利子の2本立てで発足した。本稿において公定歩合とは、「当所商業手形割引歩合」をさす。なお、「当所」

とができる。日本銀行の公定歩合は設立後、暫くの間は本支店（拠点）で一本化されておらず、**1906年**¹⁰³までは東京と大阪をはじめとして、各支店¹⁰⁴でそれぞれ異なる公定歩合が適用されていた¹⁰⁵。しかしながら、本店と大阪支店の公定歩合をみると（図7）、**1880年代**には乖離がみられたが、**1890年代初頭**以降はほぼ一致している。

（2）日本銀行のネットワークが果たした役割

（イ）地方拠点の存在と地域金利（統計面からの検討）

ここでは金利水準のばらつきの縮小に日本銀行のネットワーク拡大が貢献したのかどうかを統計的に検証する。

まず、日本銀行の拠点開設前後における金利の変化状況を考察する。**1882～1909年**までの間に日本銀行の拠点が開設された9道府県について、当該期間を支店・出張所開設年前後の2期間に分け、それぞれの期間について各道府県金利の全国平均からの乖離の平均を比較してみる。日本銀行の拠点が開設された道府県のうち、大阪を除く8道府県では、拠点設置後は拠点ができる前に比べて乖離幅が縮小している（表2）^{106 107}。このうち、福岡、京都、愛知、福島の各府県については、乖離の平均は拠点開設の前後で有意に異なっている。次に、拠点数がほぼ横ばいとなった**1900年以降**の期間について、拠点の存在した道府県とそうでない県との間で金利の全国平均からの乖離を比較してみる（表3）。

とは手形の振出地と支払場所が同じ地域であることをいい、この場合、日本銀行本店所在地で振り出された手形を同店で割り引く場合の歩合をさす。なお、「公定歩合」という言葉を日本銀行が公式に用い始めたのは、**1919年**のこととされている（日本銀行百年史編纂委員会[1982]p.242 参照）。

¹⁰³ **1906年**に公定歩合の統一を含め日本銀行がおこなった金利関連の制度改革（『日本銀行金利制度の改正』、『銀行通信録』、日本銀行営業局長木村清四郎の談話、日本銀行調査局[1957a] pp.1096-1098 所収）は、①為替打歩の廃止（取引先に対して本支店出張所（拠点）間の為替送金を無打くプレミアムゼロとする）、②金利の均一（本支店出張所<拠点>の適用金利を均一にする）、③利率の活用（公定歩合を標準利率と位置付けつつ、貸出の種類により利率に最高利率を設け、公定歩合と最高利率の範囲内において適宜利率を設定できるようにする）であった。この**1906年**の金利関連の制度改革の全体像についての分析については、本稿での問題意識をこえているため、ここではこれ以上立ち入らない。

¹⁰⁴ 本店、大阪支店、北海道支店、西部支店、福島出張所はそれぞれ独自の公定歩合を設定しており、札幌出張所、小樽出張所は北海道支店と同一、京都出張所は大阪支店と同一、名古屋支店、広島出張所は本店と同一に設定していた（日本銀行百年史編纂委員会[1986]pp.350-375 参照）。

¹⁰⁵ 日本銀行の公定歩合の決定過程に関する記述をみると、**1880年代**には大阪支店では当所商業手形割引歩合と公債証書抵当貸付利子についてしばしば本店と異なる水準とするとの決定がなされていたことが読み取れる。すなわち**1882年**に大蔵卿の許可を得た「大阪支店仮条規」には、「本店の許可を得なければ施行できない」という制限がついていたが、単に本店の指定する利子歩合に従うだけにとどまらず、支店独自の判断で適当と思われる手形割引歩合、貸付利子の決定、変更を本店に対し具申できたとみられる。**1884年7月**以降の金融の繁忙化に対処した公定歩合の変更の経緯を当時の大阪支店長外山侑造と吉原総裁および富田副総裁の書簡等の資料からみると、大阪における公定歩合の引き上げを求める本店と手形割引の利用促進のため引き上げを渋る大阪支店との間でやりとりがあり、最終的には大阪支店も了承したものの、大阪支店が本店からの公定歩合変更の指示をなかなか受け入れなかった様子がうかがわれる（日本銀行百年史編纂委員会[1982]pp.250-258 参照）。

¹⁰⁶ 東京、大阪については拠点開設前の金利のデータが1年分のみであること、石川については拠点開設後の金利のデータが1年分であることから留保が必要である。また、岐阜出張所、和歌山出張所は、継続的に設置されていなかったため分析対象から除外した。

¹⁰⁷ 後にパネル分析でもみるように、この時期は全体として各道府県の金利と全国平均との乖離が縮小傾向にある点をふまえると、解釈には留保が必要である。

10年間のうち、1909年以外の年について、日本銀行の拠点がある道府県の乖離の平均が、拠点がなかった府県に比べて低いことがわかった。また、このうち1900年、1901年、1903年、1905年については、日本銀行の拠点がある道府県とない道府県との間で乖離の平均は有意に異なっていることが確認された。

次に同一のデータソースから金利データが入手可能な1889年から1909年の期間について、47道府県各地の全国平均金利からの乖離を被説明変数、日本銀行の拠点の有無、日本銀行の民間銀行コルレス先数を説明変数としたパネル推計をおこなった（推計結果は表4）。説明変数のうち、日本銀行の拠点の有無については、表1に示される開設状況をもとに、ダミー変数（開設前=0、開設後=1）によって設定した。なお、日本銀行の拠点の有無については、拠点開設がかならずしも年初ではなく、金利の平準化への効果が顕現化するのには拠点設置の翌年となると考え、1期ラグを用いた。なお、係数の符号は、日本銀行の拠点数、コルレス先数が増加すると金利の偏差が小さくなることを示す、マイナスであることが期待される。推計の結果、日本銀行拠点の有無のみを説明変数とする場合、日本銀行の民間銀行コルレス先数のみを説明変数とする場合とも、それぞれ係数の符号はマイナスであり、5%水準で有意となった。2説明変数による推計でも、日本銀行拠点の有無、日本銀行の民間銀行コルレス先数ともに係数の符号はマイナスで、5%水準で有意な結果が得られた。次に上記の説明変数による効果に加え、この時期には交通・通信網の整備等が著しいことから、金利は時間の経過とともに平準化してくるという要素を勘案するためにトレンド項（係数の符号はマイナスが想定される）を加えてみたところ、日本銀行拠点の有無は5%水準、日本銀行の民間銀行コルレス先数は1%水準で有意であり、トレンド項も1%水準で有意となった。

以上の結果は、日本銀行の地方拠点と、日本銀行の対民間銀行コルレス網が地域金利の平準化に貢献していたことを示唆していると考えられる。

（ロ）地方拠点の機能：西部支店の事例

ここまで日本銀行設立前後の、民間銀行のネットワーク、日本銀行の対民間銀行コルレス網、日本銀行の地方拠点等のネットワークが資金移動の円滑化に果たした役割を時期別に考察し、道府県別貸付金利の動向と照らし合わせ、日本銀行のネットワーク、とりわけ支店や出張所といった地方拠点網を通じた為替取引が金融市場の統合に一定の役割を果たしていたことが示唆された。本項では為替取引と金利の面から日本銀行の地方拠点が金融市場の統合に果たした役割を個別事例から検証する¹⁰⁸。具体的には、1893年に開設された日本銀行西部支店の機能を検討する。

¹⁰⁸ 日本銀行の為替取引については、靄見[1991]が、為替取引所の活動の低下の背景と関連して1883年下期から1888年上期の間を対象に日本銀行本支店間送金と日本銀行と民間銀行間との送金について政府送金と人民送金のふたつに分けて分析している（靄見[1991]pp.144-151参照）。

西部支店¹⁰⁹は大阪支店を除き最も早く **1893** 年に開設された。設立当初は山口県下の赤間関（現在の下関市）に置かれ、**1898** 年に福岡県門司（現在の北九州市）に移転した。この地域は、石炭、米穀といった産業を抱え、これらの集積地であった大阪との資金取引が活発であった¹¹⁰。

西部支店の開設前における金融の状況をみると、「当時九州より他に売出す米穀、石炭その他の物産は、一年一千万円くらいで、他より買入れるものは極めて少く、したがって常に片為替となり、国庫金の納入をもって差引いてもなお、一ヵ年四五百万円は大阪より兌換券を現送せねばならぬ状態であった。したがって金利のごときも、大阪に比して日歩二銭乃至三銭の高利を唱えておった」とされている¹¹¹。銀行券の現送には手間やリスクが伴ったため、必ずしも十分な資金移動は行なわれず、他地域との金利裁定が十分には働いていなかったことが推察される。これに対して、西部支店開設後は、日本銀行のネットワークを通じる為替取引が可能となっており、資金移動がより円滑化したと考えられる。

為替取引の詳細を『日本銀行営業報告』¹¹²からみると（表 5）、資金流入の方向は時期によって変化しているが¹¹³、流入のボリュームはほぼ一貫して増加しており、日本銀行のネットワークを通じる資金移動が年々活発になったことを示している。流入増加の要因としては、例えば明治 **20** 年代～**30** 年代（**1887**～**1906** 年）は九州の石炭生産高が増加を続けた時期であることから¹¹⁴、全国的ネットワークを持つ民間銀行は石炭業の旺盛な資金需要¹¹⁵に対応するために他の地域にある資金を九州地方に向けて送金していたと考えられるほか、流出増加の要因としては、中小炭鉱の財閥系企業への吸収合併が進み、地元での売上代金が財閥の本拠である大阪や東京に向けて送金されていた可能性がある。粕谷[1991]は、**1902** 年の三井銀行門司支店においては「本店・大阪支店から日本銀行電信為替で送金してもらった額が巨額に達している」^{116 117}としており、また

¹⁰⁹ 西部支店は広島以西の中国、九州地域を管轄していた。迎[2000]p.990 参照。

¹¹⁰ 全店ベースの日本銀行本支店間の為替取引高合計をみても、東京と大阪が大部分を占めている（図 8）。

¹¹¹ 高橋[1976] p.35。高橋是清は西部支店の初代支店長であった。

¹¹² 日本銀行調査局[1957b]、[1958b]所収。『日本銀行営業報告』は、**1888**（明治 21）年が第 1 回。

¹¹³ 西部支店を通じた資金の流れを地域別にみると、対本店では西部支店が小幅の資金流入超となる年が多かった一方、京都、名古屋、福島（表では 3 地域あわせて「その他」）に対してはほぼ一貫して流出が流入を上回っている。対大阪支店では、**1895** 年までは流入超であったが、**1896** 年に一転、流出超になって以降、一貫して大幅な流出超となっている。

¹¹⁴ 例えば、隅谷[1968] pp.220-221、p.295。

¹¹⁵ 迎[1989]は、「明治 **20**（**1887**）年以降筑豊の石炭業は市場の拡大に支えられて、採炭機構の近代化、経営規模の大規模化が急速に進展した。こうした石炭業の発展は採炭費、運炭費等の多額の運転資金に加えて、鉱区費、開坑費、機械設備費等の巨額の固定資本を必要とするに至った」と述べている（p.50）。

¹¹⁶ 粕谷[1991]p.178。

¹¹⁷ **1905**（明治 **38**）年 **11** 月に開催された三井銀行の支店長会記録によると、金塚仙四郎門司支店長は、「近來関門間金利著シク低落ノ実アリ其原因並ニ将来ノ見込如何」について「各地カラ日本銀行ヲ通シテ金カ這入ツテ来ルト云フノテナクシテ、段々各地ヘ向ツテ金カ出テ往ク傾キヲ以テ居ルト云フ位ノ有様デアリマスカラ、旁九州ノ金融カ緩和シテ、金利カ低落スルト云フコトハ偶然テナイタラウト考ヘマス」と発言し、九州地方での金利の低下は、他地域に送金されるほど金融が緩和していることと関連があると考えられると述べているが、この発言からは同時に、日本銀行の本支店（拠点）ネットワークが地域間資金移動

迎 [2000]は「明治期には財閥系都市銀行でさえ（中略）本店からの資金の送金は日本銀行支店網を通じてなされた」¹¹⁸と資金送金において日本銀行のネットワークが重要な役割を果たしたことを指摘している。

このように西部支店を通じる資金流入が活発化する中、福岡県の貸付金利の他地域との乖離は、西部支店開設以前に比べ、大幅に縮小している（図 9）。これは、西部支店が民間銀行を通じる地域間の資金移動を円滑化したため、金利裁定が以前より機能することになったことを示唆していると考えられる。

以上、西部支店を例にとり、日本銀行の拠点が地域間の資金調整機能を果たしていたことをみてきたが、これが日本銀行の他の拠点にもあてはまるかなどは、さらに検討する必要がある。ここでは、日本銀行の本支店（拠点）が開設された地域は、開設されなかった地域に比べて他地域との資金移動がかなり円滑におこなわれていたことを示す文献として、1907年の『大阪銀行通信録』に収録されている『日本銀行と振替送金』¹¹⁹を挙げておく。この史料には、「各銀行が資金輾轉の場合に於て受くべき便宜は其支店出張所若しくは^{<ママ>}他店の所在地が日本銀行本支店出張所の所在地と同一なる場合にのみ限り充分に受くるものと謂ふべき也」と書かれており、日本銀行の支店の開設が地元の民間金融機関の資金移動に便宜を与えていたことがうかがわれる。

この資料からも、日本銀行のネットワークの拡大は、決済面における隔地間の為替取引等を通じて地域的な資金偏在を是正する機能を果たしていたことが示唆される。

5．むすびにかえて

本稿では、文献とデータの両面から明治期日本の金融市場の統合過程と日本銀行のネットワークが果たした役割について考察してきた。その結果、まず金融市場の統合に関しては、金利の地域間格差は1890年代後半に縮小しており、少なくとも金利動向の観点からは、1890年代後半に金融市場の統合が進展したことを示している。これは靄見[1991]やヤマムラ[1970]の分析とほぼ整合的である。

次に、金融市場の統合に果たした日本銀行の役割に関しては、日本銀行のネットワーク、具体的には日本銀行と民間金融機関のコルレス取引、ならびに日本銀行の地方拠点が、為替取引を通じて地域間の資金移動を活発化させる機能を有していたことを示唆する結果が示された。こうした分析結果は、靄見[1991]等の主張と整合的である。

もっとも地域金利からみると、1890年代以降も地域間の金利格差はある程度残っていた。1900年代以降も含め、金融市場の統合がさらに深化したプロセス

の重要なルートであったことが読み取れる（財団法人日本経営史研究所[1977]p.153）。

¹¹⁸ 迎[2000]p.966。

¹¹⁹ 大阪銀行集会所[1907]pp.21-24。小林緑という人物の名で掲載。

についての長期的な視野からの分析は今後の課題である。また、本稿では隔地間資金決済の円滑化を通じた資金偏在、金利格差の解消に焦点を当てたが、金融市場の統合を分析するにあたっては日本銀行の本支店・出張所（拠点）における重要な業務であった貸付・割引等の信用供与、日本銀行券の発行、国庫金の動向の影響等も重要な論点である。これらを含めて今後の課題としたい。

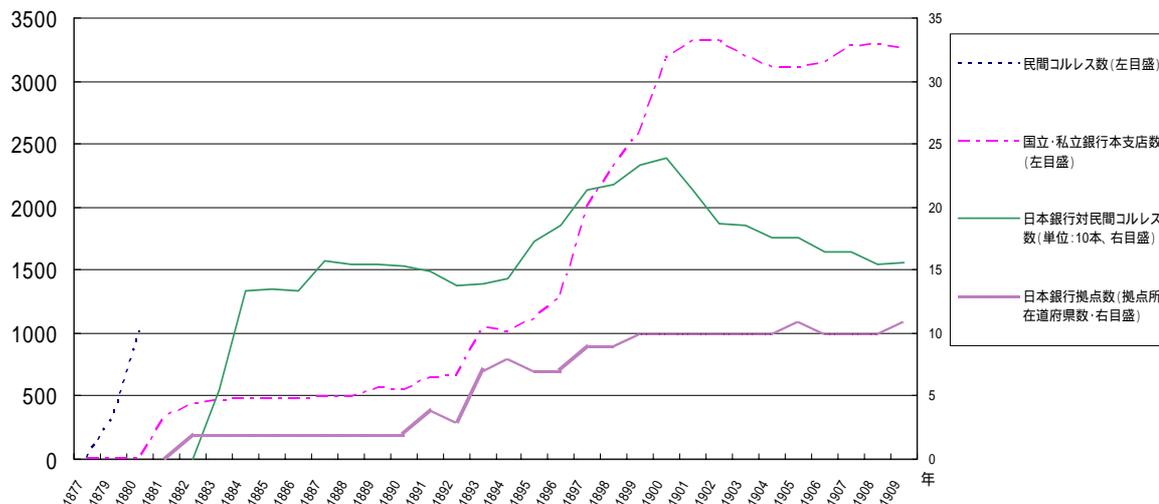
以 上

(参考文献)

- 浅井良夫、「1910～20年代における支店銀行制度の展開と都市金融市場」、『成城大学 経済研究』第59・60合併号、成城大学、1978年
- 朝倉孝吉、『新編日本金融史』、日本経済評論社、1988年
- 朝日新聞、『日本経済統計総観』、1930年
- 石井寛治、「地方銀行と日本銀行」、朝倉孝吉編、『両大戦間における金融構造』お茶の水書房、1980年
- 、「日本銀行の研究史」、石井寛治編、『日本銀行金融政策史』、東京大学出版会、2001年
- 、「維新时期東京の国内為替取引—両替商と為替会社」、地方金融史研究会、『地方金融史研究』第34号、全国地方銀行協会、2003年
- 伊牟田敏充、「日本金融構造の再編成と地方銀行」、朝倉孝吉編、『両大戦間における金融構造』、お茶の水書房、1980年
- 大蔵省銀行局、『銀行局年報』第13次～第36次マイクロ版、大蔵省銀行局、各年版
- 大蔵省理財局、『復刻 財政金融史料集成 第1集 銀行局報告 第1次～第12次』、総合経済研究センター、1981年
- 大阪銀行集会所、『大阪銀行通信録』、1907年、日本銀行調査局、『日本金融史資料明治大正編』第6巻、大蔵省印刷局、1957年 a 所収、pp.1192～1203
- 、『大阪銀行通信録』123号、1907年12月
- 岡崎哲二、「戦間期の金融構造変化と金融危機」、一橋大学、『経済研究』第44巻第4号、一橋大学、1993年
- 岡田和喜、「わが国銀行金利の考察—明治後期を中心として—」、金融経済研究所、『金融経済』第80号、金融経済研究所、1963年
- 、「普通銀行制度の確立」、金融経済研究所編、『日本の銀行制度確立史—日本金融市場発達史 II』、東洋経済新報社、1966年
- 、『地方銀行史論』、日本経済評論社、2001年
- 粕谷 誠、「日本における預金銀行の形成過程—支払準備を中心として—」、『社会科学研究』第43巻第4号、東京大学社会科学研究所、1991年
- 、「近代企業の移植と定着」、石井寛治・原朗・武田晴人編、『日本経済史1 幕末維新时期』、東京大学出版会、2000年
- 片野一郎、『日本・銀行簿記精説』、中央経済社、1956年
- 後藤新一、『日本の金融統計』、東洋経済新報社、1973年
- 財団法人日本経営史研究所、『三井銀行史料 2 支店長会記録』、財団法人日本経営史研究所、1977年

財団法人三井文庫、『三井事業史』本編第2巻、財団法人三井文庫、1980年
 新保 博、『日本近代信用制度成立史論』、有斐閣、1968年
 隅谷三喜男、『日本石炭産業分析』、岩波書店、1968年
 高橋是清、『高橋是清自伝』下巻、中央公論社、1976年
 玉置紀夫、『日本金融史』、有斐閣、1994年
 霧見誠良、「第一次大戦期金利協定と都市金融市場（上）」、金融経済研究所、
 『金融経済』第188号、金融経済研究所、1981年
 -----、『日本信用機構の確立』、有斐閣、1991年
 寺西重郎、『日本の経済発展と金融』、岩波書店、1982年
 -----、『日本の経済システム』、岩波書店、2003年
 東京銀行集会所、『銀行通信録』、1906年、日本銀行調査局、『日本金融史資
 料明治大正編』第6巻、大蔵省印刷局、1957年 a 所収、pp.1096～1098
 日本銀行調査局、『日本金融史資料明治大正編』第10巻、大蔵省印刷局、1957
 年 b
 -----、『日本金融史資料明治大正編』第4巻、大蔵省印刷局、1958年 a
 -----、『日本金融史資料明治大正編』第11巻、大蔵省印刷局、1958年 b
 日本銀行百年史編纂委員会、『日本銀行百年史』第1巻、1982年
 -----、『日本銀行百年史』資料編、1986年
 迎 由理男、「北九州における「都市銀行」と地元銀行～明治30年代の石炭金
 融を中心に～（下）」、『商経論集』第25巻第1号、2号、北九州大
 学、1989年
 -----、「金融業の展開」、西日本文化協会編、『福岡県史通史編 近代産業経
 済（二）』、西日本文化協会、2000年
 明治財政史編纂会、『明治財政史』12巻、丸善株式会社、1905年、p.594
 ヤマムラ・コーゾー、「日本における統一的資本市場の成立—1889年～1925
 年」、『社会経済史学』第35巻第5、6号、社会経済史学会、1970年

図1 日本銀行と民間銀行のネットワークの動向



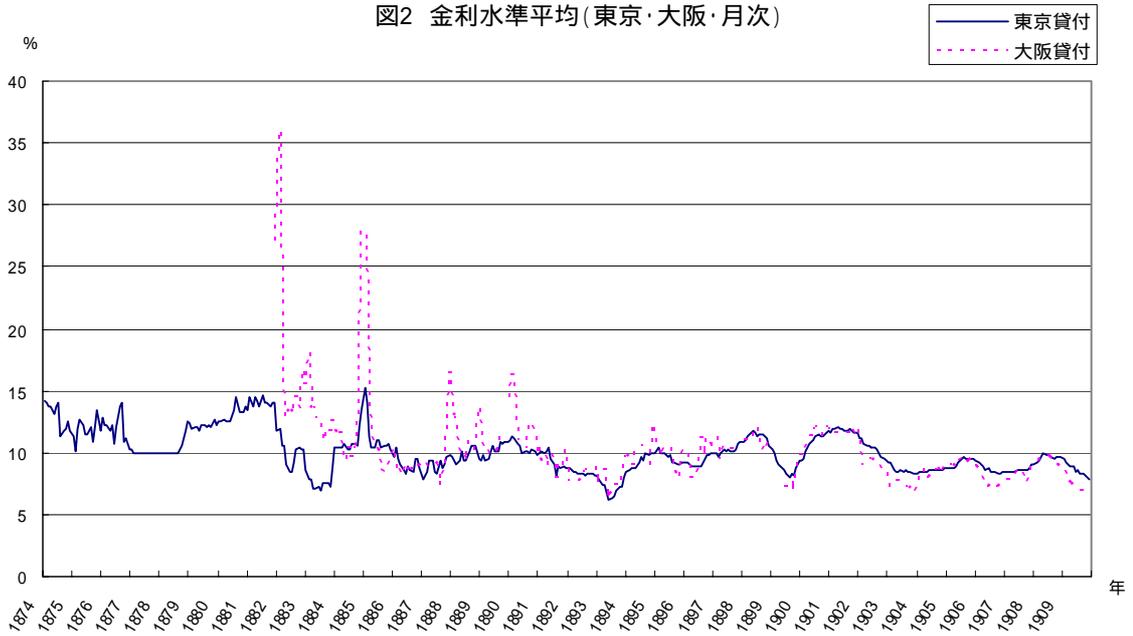
資料:民間コレス数については、『銀行局年報』、国立・私立銀行本支店数については、『銀行局年報』、『日本の金融統計』、日本銀行対民間コレス数については、『日本銀行沿革史』、日本銀行拠点数については、『日本銀行百年史』資料編、民間コレス数は、1877、1879、1880年のデータのみ入手可能。

表1 日本銀行の本支店・出張所(拠点)の開設状況

年末	合計	本店	支店	出張所	本支店出張所
1882年	2	1	1		本店、大阪支店
1883年	2	1	1		
1884年	2	1	1		
1885年	2	1	1		
1886年	2	1	1		
1887年	2	1	1		
1888年	2	1	1		
1889年	2	1	1		
1890年	2	1	1		
1891年	4	1	1	2	大阪支店、岐阜出張所、和歌山出張所
1892年	3	1	1	1	大阪支店、和歌山出張所
1893年	7	1	2	4	大阪支店、西部支店、札幌出張所、函館出張所、根室出張所、和歌山出張所
1894年	8	1	2	5	大阪支店、西部支店、札幌出張所、函館出張所、根室出張所、京都出張所、和歌山出張所
1895年	6	1	3	2	大阪支店、西部支店、札幌出張所、北海道支店、京都出張所
1896年	6	1	3	2	
1897年	8	1	4	3	大阪支店、西部支店、札幌出張所、北海道支店、京都出張所、名古屋支店、小樽出張所
1898年	8	1	4	3	大阪支店、西部支店、札幌出張所、北海道支店、京都出張所、名古屋支店、小樽出張所
1899年	9	1	4	4	大阪支店、西部支店、札幌出張所、北海道支店、京都出張所、名古屋支店、小樽出張所、福島出張所
1900年	9	1	4	4	
1901年	9	1	4	4	
1902年	9	1	4	4	
1903年	9	1	4	4	
1904年	9	1	4	4	
1905年	10	1	4	5	大阪支店、西部支店、札幌出張所、北海道支店、京都出張所、名古屋支店、小樽出張所、福島出張所、広島出張所
1906年	9	1	4	4	大阪支店、西部支店、函館出張所、京都出張所、名古屋支店、小樽支店、福島出張所、広島出張所
1907年	9	1	4	4	
1908年	9	1	4	4	
1909年	10	1	4	5	大阪支店、西部支店、函館出張所、京都出張所、名古屋支店、小樽支店、福島出張所、広島出張所、金沢出張所

資料:『日本銀行百年史』資料編[1986]

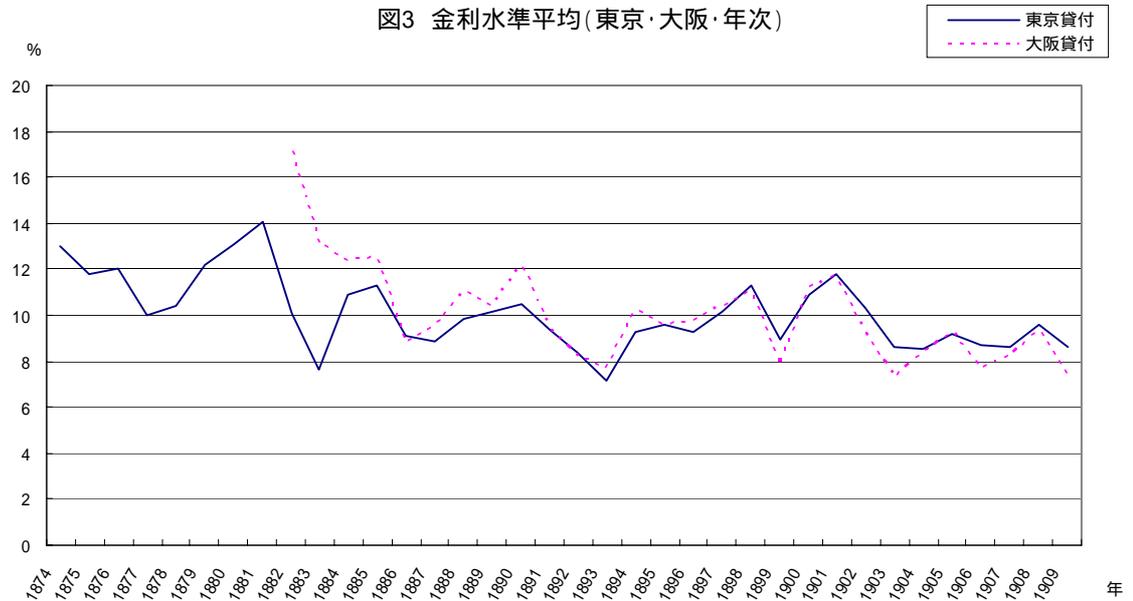
図2 金利水準平均(東京・大阪・月次)



資料: 『日本経済統計総観』 昭和5年 朝日新聞社p.383-402

注) 『日本経済統計総観』(昭和5年朝日新聞社)に収録されている「東京金利表」、「大阪金利表」の各月の平均(平均値が掲載されていない場合には各月の最高金利と最低金利の平均)を使用。東京貸付日歩と大阪貸付日歩を年利パーセントに換算。

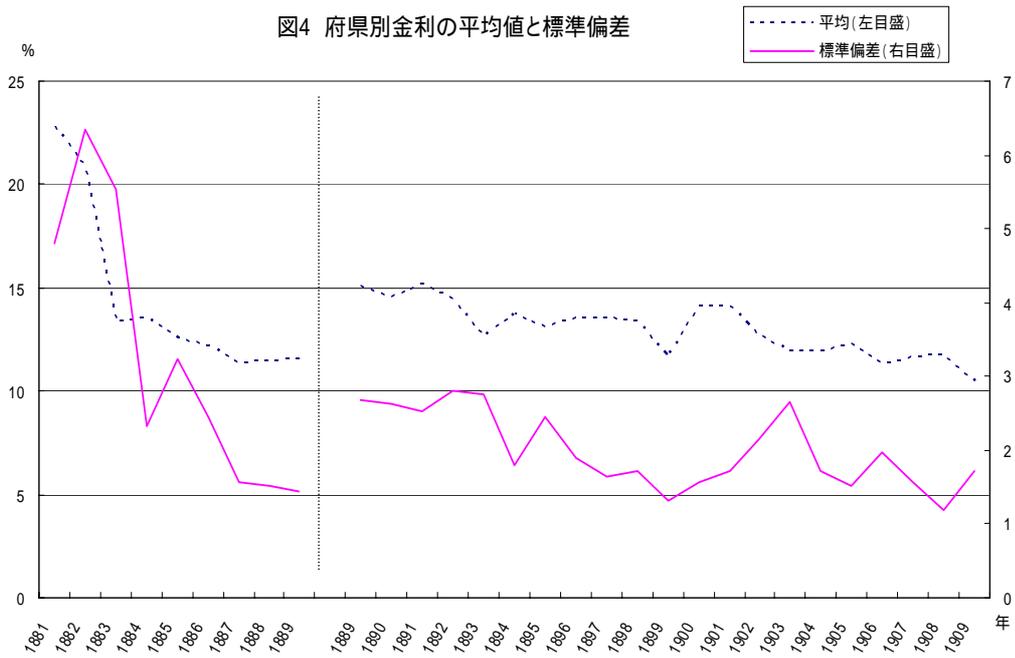
図3 金利水準平均(東京・大阪・年次)



資料: 『日本経済統計総観』 昭和5年 朝日新聞社p.383-402

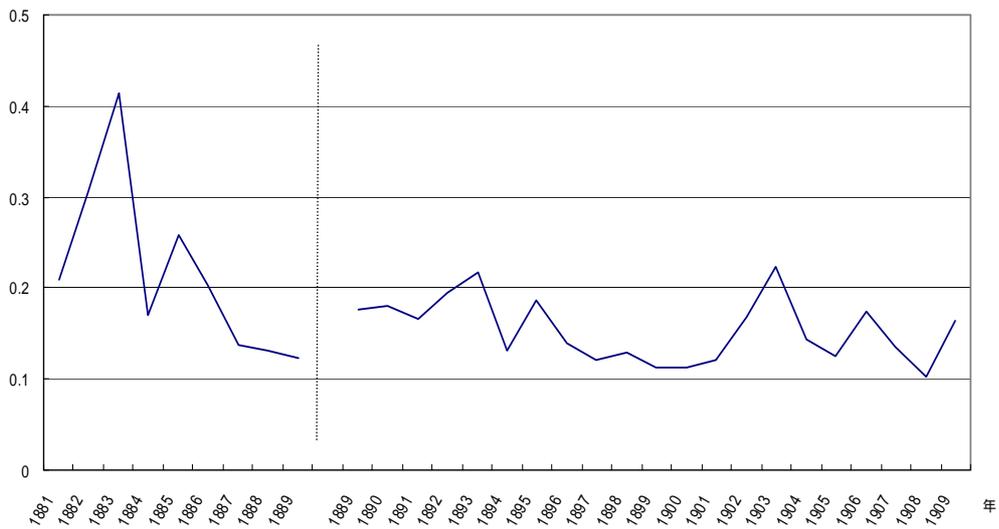
注) 『日本経済統計総観』(昭和5年朝日新聞社)に収録されている「東京金利表」、「大阪金利表」の各月の平均(平均値が掲載されていない場合には各月の最高金利と最低金利の平均)を使用。東京貸付日歩と大阪貸付日歩を年利パーセントに換算。

図4 府県別金利の平均値と標準偏差



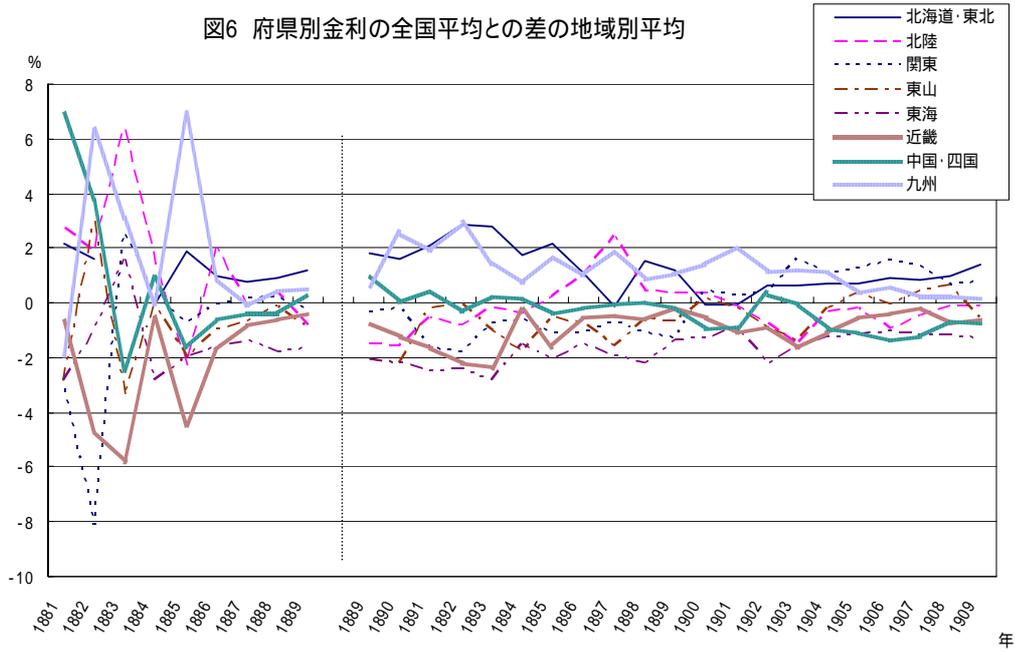
資料: 1881年～1889年(点線の左側)は『銀行同年報』各年版、
1889年～1909年(点線の右側)は『帝国統計年鑑』各年版

図5 府県別金利の変動係数



資料: 1881年～1889年(点線の左側)は『銀行同年報』各年版、
1889年～1909年(点線の右側)は『帝国統計年鑑』各年版

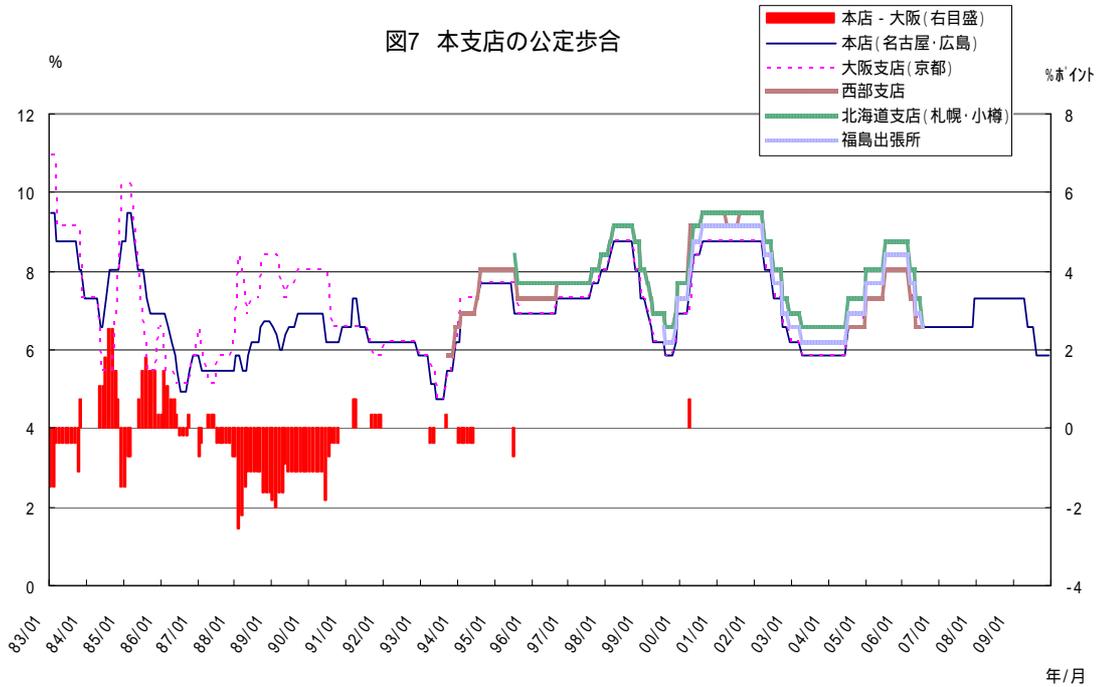
図6 府県別金利の全国平均との差の地域別平均



資料: 1881年～1889年(点線の左側)は『銀行局年報』各年版、
1889年～1909年(点線の右側)は『帝国統計年鑑』各年版

注) 東山は、山梨県、長野県、岐阜県

図7 本支店の公定歩合



資料: 『日本銀行百年史』資料編[1986]

表2 日本銀行拠点所在地の金利の全国平均からの乖離

(%ポイント、絶対値)

	全期間(1881～1909年)の平均			日本銀行拠点開設前後での分散の差の平均の検定(t検定)	
	拠点開設前	拠点開設後	本支店開設年		
東京	2.94	4.61	2.87	1882年	-
大阪	1.49	1.08	1.51	1882年	-
福岡	1.46	3.09	0.85	1893年	***
北海道	1.43	1.65	1.36	1893年	
京都	0.76	1.41	0.48	1894年	**
愛知	2.08	2.59	1.60	1897年	***
福島	0.89	1.13	0.65	1899年	*
広島	1.07	1.15	0.77	1905年	
石川	1.62	1.63	1.52	1909年	-

資料:1881年～1883年は『銀行局年報』各年版、

1887年、1889年～1909年は『帝国統計年鑑』各年版

注:t検定については、***は1%水準、**は5%水準、*は10%水準で有意。

なお、東京、大阪については本支店ができる前の期間、石川については支店ができた後の期間がそれぞれ1年しかなかったため、t検定は実施していない。

表3 1900～1909年間の道府県金利の全国平均金利からの乖離の比較

	全国平均金利からの乖離の全道府県平均	日銀の拠点がある道府県の平均乖離(A)	日銀の拠点がない府県の平均乖離(B)	(A)と(B)の分散の平均の差の検定(t検定)
1900年	1.218	0.622	1.323	**
1901年	1.333	0.695	1.444	**
1902年	1.510	0.806	1.615	
1903年	1.996	1.212	2.133	*
1904年	1.380	0.795	1.482	
1905年	1.170	0.784	1.249	**
1906年	1.507	1.075	1.595	
1907年	1.206	1.163	1.215	
1908年	0.940	0.913	0.946	
1909年	1.442	1.463	1.437	

注:t検定については、**は5%水準、*は10%水準で有意。

表4 金利の全国平均からの乖離と日本銀行拠点の有無、対民間コルレス先数の関係

推計式 $S_{it} = \alpha + \beta X_{it-1} + \gamma U_{it}$

$S_{it} = \alpha + \beta Y_{it} + U_{it}$

$S_{it} = \alpha + \beta X_{it-1} + \gamma Y_{it} + \delta T_{it} + U_{it}$

S_{it} =金利のばらつき(各道府県貸付金利のある時点での全国平均金利からの乖離)

X_{it} =日本銀行拠点の有無(拠点あり=1、なし=0)

Y_{it} =日本銀行の民間銀行コルレス先数

T_{it} =トレンド

推計期間 1889年～1909年

47道府県のパネル分析結果(固定効果モデル)

	(日本銀行拠点の有無)	(日本銀行の民間銀行コルレス先数)	(トレンド)	R^2 (自由度修正済み決定係数)	DW (ダービンワトソン比)	サンプル数
	-0.498 (-2.143)**	—	—	0.358	1.264	912
	—	-0.044 (-2.289)**	—	0.307	1.254	958
	-0.563 (-2.391)**	-0.062 (-3.343)***	-0.038 (-5.954)***	0.283	1.304	912

資料: 道府県別貸付金利は『帝国統計年鑑』、日本銀行の本支店・出張所数については『日本銀行百年史』資料編(1986年)、日本銀行の民間銀行コルレス先数については『日本銀行沿革史』第1輯第2巻。

注:()内はt値。***は1%水準、**は5%水準で有意。

Hausman Testの結果、「帰無仮説=変量効果モデルが成立する」を支持する確率(P値)は、については0.151、については0.010、については0.013であり、いずれも固定効果モデルの優位性が確認できた。

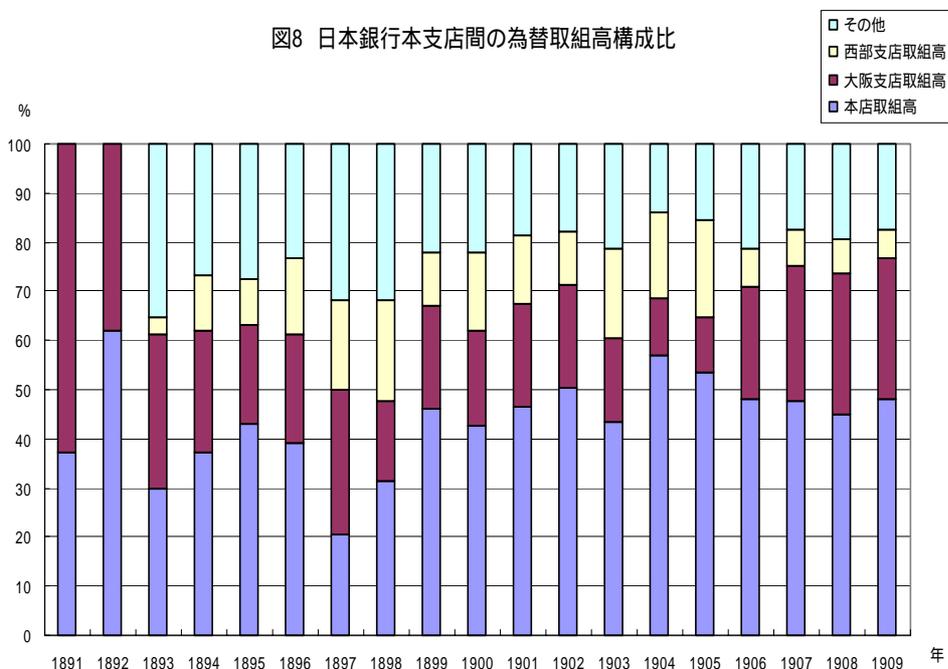
表5 西部支店為替取引高

単位:千円

		1893	1894	1895	1896	1897	1898	1899	1900	1901	1902年
流入	合計	406	2,378	2,095	2,618	2,716	2,238	4,441	6,180	7,261	14,906
	本店	158	1,073	780	917	884	689	1,636	3,002	4,122	9,612
	大阪	248	1,305	1,315	1,701	1,813	1,533	2,727	3,046	3,060	5,234
	その他	0	0	0	0	19	16	78	132	79	60
流出	合計	72	965	1,018	2,997	5,468	7,434	5,880	12,375	13,790	11,591
	本店	0	53	51	182	679	709	1,087	3,133	3,755	2,371
	大阪	72	909	956	2,801	4,736	6,612	4,709	9,023	9,756	9,009
	その他	0	2	11	13	53	113	83	219	279	211
収支尻(流入-流出)	合計	334	1,413	1,078	-378	-2,752	-5,196	-1,439	-6,195	-6,529	3,315
	本店	158	1,020	729	735	205	-20	549	-131	367	7,241
	大阪	176	396	359	-1,100	-2,923	-5,079	-1,982	-5,977	-6,696	-3,775
	その他	0	-2	-11	-13	-34	-97	-6	-86	-200	-151

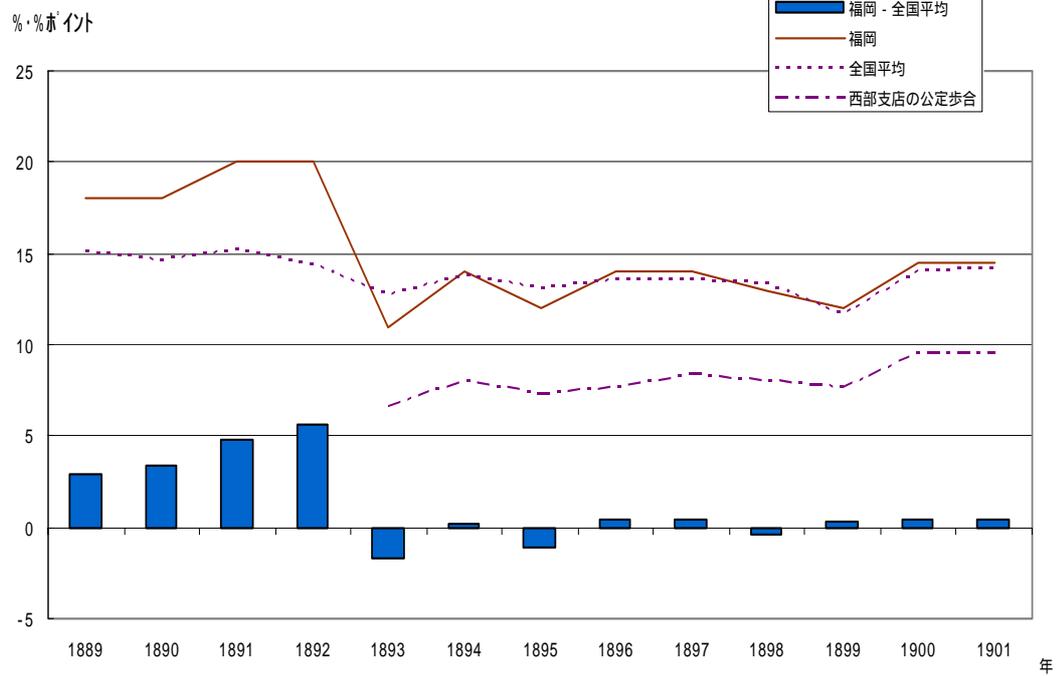
資料:『日本銀行営業報告』

図8 日本銀行本支店間の為替取引高構成比



資料:『日本銀行営業報告』

図9 福岡県の金利と全国平均金利との差



資料: 1881年～1886年、1888年は『銀行局年報』各年版、
1887年、1889年～1909年は『帝国統計年鑑』各年版